

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月13日
【事業年度】	第25期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	スパークス・グループ株式会社
【英訳名】	SPARX Group Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阿部 修平
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目2番4号天王洲ファーストタワー
【電話番号】	(03)6711-9100(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 峰松 洋志
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目2番4号天王洲ファーストタワー
【電話番号】	(03)6711-9100(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 峰松 洋志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
営業収益 (百万円)	7,893	7,101	4,493	3,767	7,752
経常利益又は経常損失 () (百万円)	446	998	1,262	568	2,059
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	398	3,698	4,539	2,203	1,637
包括利益 (百万円)	-	3,962	4,991	216	2,456
純資産額 (百万円)	21,084	16,021	10,552	10,030	12,524
総資産額 (百万円)	36,774	27,911	20,323	12,952	15,807
1株当たり純資産額 (円)	90.53	70.23	45.30	43.40	54.72
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 () (円)	1.97	18.35	22.50	10.92	8.10
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	1.97	-	-	-	8.06
自己資本比率 (%)	49.6	50.7	45.0	67.6	70.0
自己資本利益率 (%)	2.3	22.8	39.0	24.6	16.5
株価収益率 (倍)	59.8	-	-	-	25.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,167	441	325	112	2,448
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	741	2,698	2,825	2,759	724
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,889	3,587	3,705	5,411	117
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	15,270	8,659	7,908	5,926	9,694
従業員数 (名)	203	168	142	122	132

- (注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。
 2. 平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
 3. 第22期、第23期及び第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 4. 第22期、第23期及び第24期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
営業収益 (百万円)	840	664	491	388	603
経常利益 (百万円)	375	1,189	1,022	841	82
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	6,631	658	2,463	8,655	581
資本金 (百万円)	12,404	12,435	12,451	12,456	12,492
発行済株式総数 (株)	2,076,548	2,079,146	2,080,241	2,080,427	208,445,300
純資産額 (百万円)	19,898	19,051	16,283	9,066	9,799
総資産額 (百万円)	33,737	29,761	25,649	11,992	11,696
1株当たり純資産額 (円)	98.13	93.99	80.23	44.37	48.02
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	2.50 (-)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 () (円)	32.92	3.26	12.21	42.89	2.87
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	2.86
自己資本比率 (%)	58.6	63.7	63.1	74.7	83.0
自己資本利益率 (%)	28.8	3.4	14.0	68.8	6.2
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	71.43
配当性向 (%)	-	-	-	-	87.11
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	27 (3)	15 (3)	12 (4)	13 (3)	12 (3)

- (注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。
 2. 平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
 3. 第21期、第22期、第23期及び第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
 4. 第21期、第22期、第23期及び第24期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

2【沿革】

昭和63年6月	虎ノ門投資顧問(株)として東京都港区に設立。
昭和63年11月	「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づき投資顧問業者登録（関東財務局第364号）。
平成元年7月	スパークス投資顧問(株)へ商号を変更し、投資顧問業務を開始。
平成5年10月	スイスに欧州におけるマーケティング活動を目的としたSPARX Finance S.A.を設立。
平成6年7月	米国に投資顧問業務を目的とした米国証券取引委員会（SEC）登録投資顧問会社SPARX Investment & Research, USA, Inc.を設立。
平成8年1月	米国に海外ファンドの管理業務を目的としたSPARX Fund Services, Inc.（現SPARX Global Strategies, Inc.）を設立。
平成8年12月	英領バミューダに欧米の投資家向けオフショア・ファンドの運用・管理を目的としたSPARX Overseas Ltd.を設立。
平成9年2月	スパークス投資顧問(株)が投資一任契約に係る業務の認可を取得（大蔵大臣第191号（認可取得時））。
平成10年5月	国内マーケティングを目的としたスパークス証券(株)を設立。 証券第1号、2号、及び4号免許を取得（大蔵大臣第10082号（認可取得時））。 （同年12月、証券取引法第28条に基づく証券業登録）
平成12年3月	スパークス投資顧問(株)が証券投資信託委託業の認可を取得（金融再生委員会第24号（認可取得時））。 スパークス・アセット・マネジメント投信(株)へ商号を変更し、本社を東京都品川区大崎へ移転。
平成13年12月	スパークス・アセット・マネジメント投信(株)が日本証券業協会に店頭登録。
平成14年10月	SPARX Investment & Research, USA, Inc.が米国内での投資顧問業務を目的として米国証券取引委員会（SEC）に再登録（同社本社をニューヨークへ移転）。
平成16年2月	欧州における既存・新規顧客向けにサービスを行うため、英国にSPARX Asset Management International, Ltd.を設立。同年8月、投資顧問業務及びグループファンド等のアレンジメント業務の認可を取得し、業務開始。
平成16年6月	米国内でファンドの販売を行うSPARX Securities, USA, LLCを設立。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成16年12月	英国に海外子会社の管理を目的としたSPARX International, Ltd.を設立。
平成17年2月	韓国のCosmo Investment Management Co., Ltd.の株式の過半数を取得。
平成17年4月	香港に海外籍ファンドの管理業務等を目的としたSPARX International (Hong Kong) Limitedを設立。同年8月、Advising on Securities, Asset Management業務の認可を取得し、業務開始。
平成17年6月	業務内容の変化に伴い、SPARX Fund Services, Inc.の商号をSPARX Global Strategies, Inc.へと変更。
平成17年7月	自己資金による投資業務の展開を目的として、スパークス・キャピタル・パートナーズ(株)を設立。
平成17年8月	スパークス・アセット・マネジメント投信(株)を米国の投資顧問業として、米国証券取引委員会（SEC）へ登録。
平成17年9月	第一回無担保社債（社債間限定同順位特約付）を発行（発行額：50億円）。
平成18年1月	韓国のCosmo Investment Management Co., Ltd.を米国の投資顧問業として、米国証券取引委員会（SEC）へ登録。
平成18年6月	アジア全域を対象とした投資プラットフォームの構築を実現させるため、SPARX International Ltd.を通じてPMA Capital Management Limitedの全株式を取得。
平成18年10月	会社分割により持株会社体制に移行し、社名をスパークス・グループ株式会社に変更するとともに、子会社であるスパークス・アセット・マネジメント株式会社が、資産運用業務とそれに係る人員及び資産等を継承。
平成19年1月	グループ内における海外業務の効率化に伴い、SPARX Global Strategies, Inc.を解散することを決議。
平成20年2月	グループ内における海外業務の効率化に伴い、SPARX Finance S.A.を解散することを決議。

平成20年7月	California Public Employee's Retirement System (カルフォルニア州公務員退職年金基金) 及びRelational Investors, LLCとのジョイント・ベンチャー解消に伴い、SPARX Value GP, LLCを解散することを決議。平成20年12月清算完了。
平成20年10月	早期退職を含む経営改革 (第1次) を断行。
平成20年10月	韓国のCosmo Investment Management Co., Ltd.発行済株式の9.7%を追加取得。
平成20年11月	英国のSPARX Asset Management International, Ltd.の営業を停止。
平成21年2月	韓国のCosmo Investment Management Co., Ltd.発行済株式の21.0%を韓国ロッテ・グループの関係会社に譲渡。
平成21年2月	早期退職を含む経営改革 (第2次) を断行。
平成21年7月	韓国のCosmo Investment Management Co., Ltd.発行済株式の10.0%を追加取得。
平成21年9月	グループ内における海外業務の効率化に伴い、SPARX Investment & Research, USA, Inc.、SPARX International, Ltd.及びSPARX Asset Management International, Ltd.を解散することを決議。平成23年12月までに上記3社は清算完了。
平成21年9月	米国Hennessy Advisors Inc.と米国における投資信託ビジネスの提携に関する契約を締結。
平成21年12月	日本風力開発株式会社と「スマートグリッド」に関連する技術・ビジネスモデルを有する日本企業に共同で投資を行う投資事業有限責任組合設立のための契約を締結。現在は、クリーンテック投資戦略としてファンドが設立されたため、当該組合は役割を終えたとして解散。
平成22年2月	韓国のCosmo Investment Management Co., Ltd.発行済株式の10%を韓国ロッテ・グループの関係会社に譲渡。
平成22年7月	スパークス・アセット・マネジメント株式会社とスパークス証券株式会社が、スパークス・アセット・マネジメント株式会社を存続会社として合併。
平成22年8月	韓国のCosmo Investment Management Co., Ltd.発行済株式の10%を追加取得。
平成22年11月	SPARX International(Hong Kong)Limitedの全株式をMCP Asset Management Co., Ltd.に譲渡。
平成23年2月	スパークス・グループ株式会社とスパークス・キャピタル・パートナーズ株式会社が、スパークス・グループ株式会社を存続会社として合併。
平成23年6月	PMA Capital Management Limitedの商号をSPARX Asia Capital Management Limitedへと変更。
平成23年11月	Cosmo Investment Management Co.,Ltd.が韓国投資信託委託業ライセンスを取得し、それに伴い商号をCosmo Asset Management Co., Ltd.に変更。
平成24年5月	本社を東京都品川区東品川へ移転。
平成24年6月	不動産関連投資ファンドビジネスへ参入。
平成24年6月	東京都の官民連携インフラファンド運用事業者に選定される。
平成24年8月	再生可能エネルギーにおける発電事業及びそのコンサルティング業務を行うスパークス・グリーンエナジー&テクノロジー株式会社を設立。
平成24年11月	Cosmo Asset Management Co., Ltd.は、本社をソウル特別市中心部の永登浦区汝矣島へ移転。
平成25年11月	Cosmo Asset Management Co., Ltd.が韓国国内におけるヘッジファンドのライセンスを取得。
平成26年4月	ジャパンアセットトラスト株式会社の全株式を取得し、商号をスパークス・アセット・トラスト&マネジメント株式会社へ変更。

3【事業の内容】

(1) 事業の内容について

・当社グループの事業の概要について

当社グループは、スパークス・グループ株式会社を持株会社として、日本のスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下、「スパークス・アセット社」）及び海外子会社で構成される、独立系の資産運用業（投資顧問業・投資信託委託業）を中核業務とする企業集団であります。

当社グループが提供する資産運用業は主として、スパークス・アセット社による日本株や日本における不動産及び再生可能エネルギー発電事業などを投資対象とした調査・運用のほか、Cosmo Asset Management Co., Ltd.（以下「コスモ社」という。）による韓国株を投資対象とした調査・運用及びケイマン諸島籍のSPARX Asia Capital Management Limited（以下「SPARX Asia社」という。）の100%子会社であり、香港を主要拠点とするSPARX Asia Investment Advisors Limitedによるアジア株式を投資対象とした調査・運用から成っております。

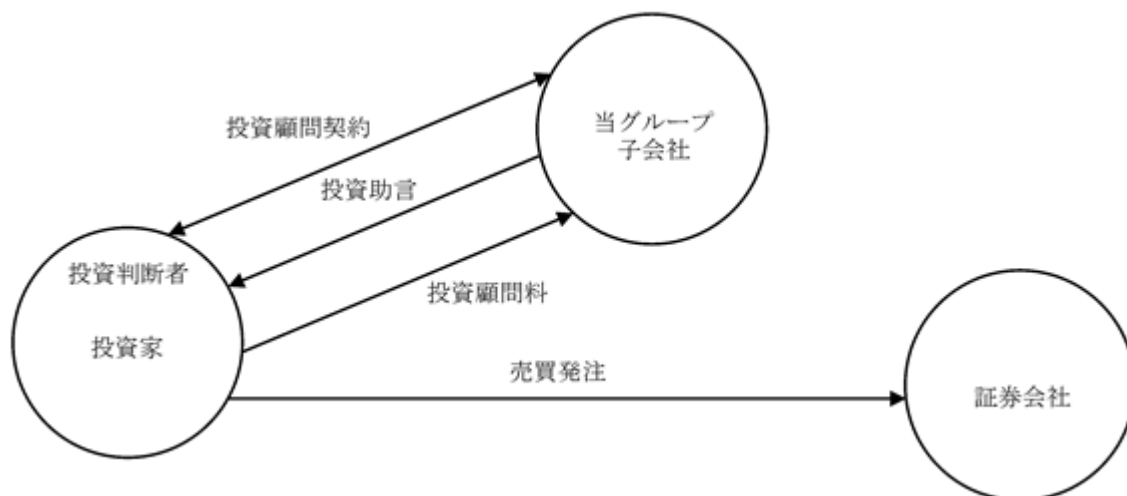
また、スパークス・アセット社は、証券業及びコンサルティング業も行っております。

なお、決算日後に総合不動産投資顧問業（いわゆる不動産投資顧問一任業及び不動産投資顧問業）等を営むスパークス・アセット・トラスト&マネジメント株式会社（旧ジャパンアセットトラスト株式会社）の全株式を取得しております。

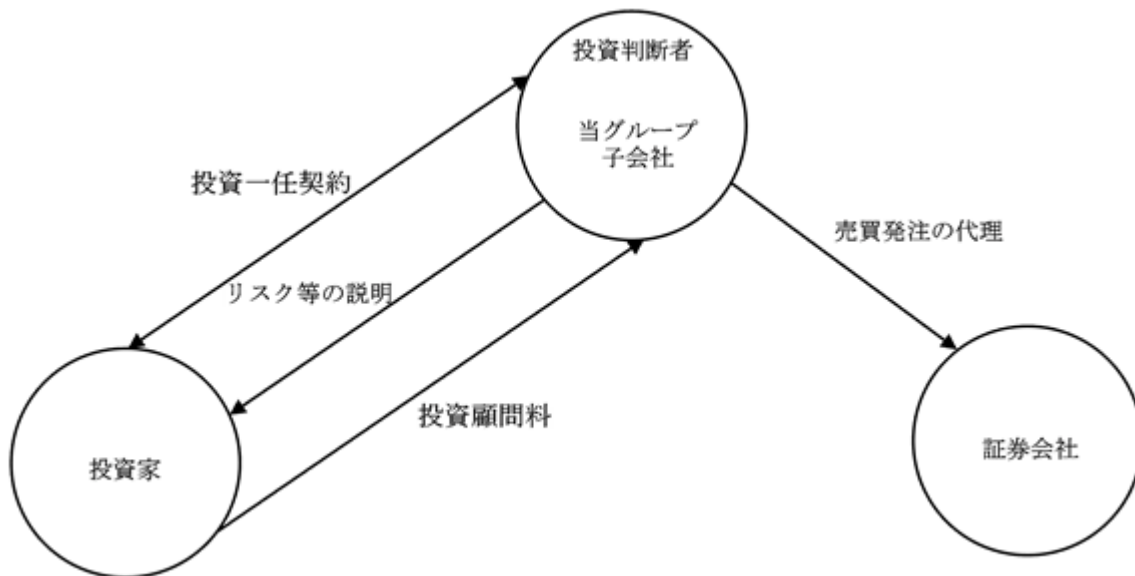
・資産運用業の仕組みについて

投資顧問業とは、株式、債券などの有価証券に対する投資判断（有価証券の種類、銘柄、数、価格、売買時期などの判断）について、報酬を得て専門的立場から、投資家に助言を行う業務です。投資顧問業はさらに、「投資助言業務」と「投資一任業務」に大別されます。このうち投資助言業務は投資家との間で「投資顧問契約」を結び、その契約内容にしたがって投資助言のみを行う業務です。この場合、実際の投資判断と有価証券の売買・発注は投資家自身で行うこととなります。一方、投資一任業務は、投資家と「投資一任契約」を締結し、顧客から投資判断の全部又は一部と売買・発注などの投資に必要な権限を委任される業務です。投資一任契約の場合、どの有価証券への投資を通じて投資家の資産を運用するかという投資判断と実際の売買発注までを投資顧問会社が行います。

投資助言業務の仕組み

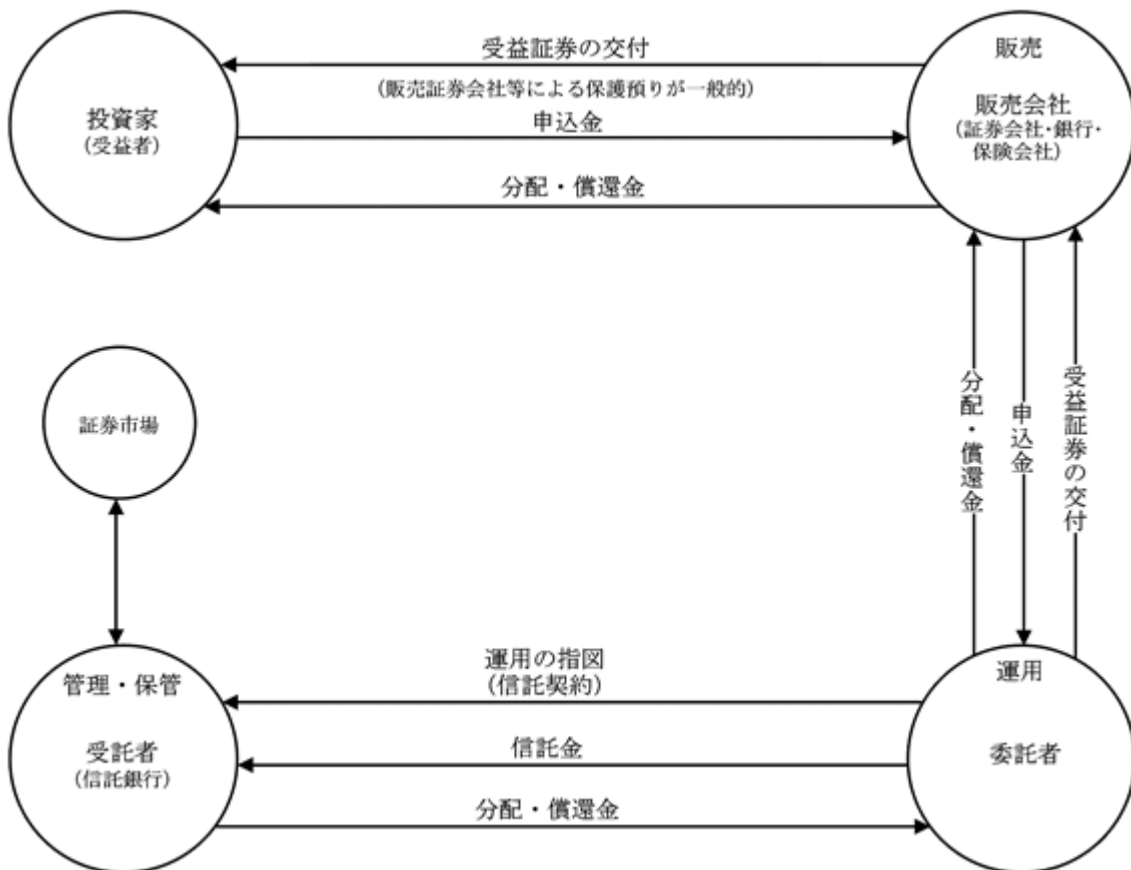


投資一任業務の仕組み



他方、投資信託委託業とは、業として委託者指図型の投資信託の委託者となることとなります。運用の専門家である投資信託委託業者（委託者）として、投資信託への投資として投資家（受益者）から集めた資金を一つにまとめ有価証券に分散投資し、その成果（運用損益）を投資家に配分することを業務としております。

投資信託（契約型）の仕組み



（注）投資信託には契約型と会社型があります。このうち、わが国の主流は契約型でありますので、上記では契約型の仕組みを記載しております。

・当社グループの提供する投資戦略の変遷について

当社は、平成元年7月1日の業務開始以来、独立系の投資顧問会社として日本株を中心に企業への個別訪問によるボトムアップ・アプローチを軸に、店頭登録企業を主体とする中小型株への投資に専門性を持った投資顧問会社として創業し、独創的な資産運用を行ってまいりました。

日本経済に大規模な構造変革が起きることを想定し、その変革の担い手は大企業ではなく、店頭登録企業に代表される新興の成長企業、中でも経営者が自社のマネジメントに哲学をもつオーナー企業であるとの確信に基づき、そのような企業を対象とする運用に特化したしました。その結果、創業時より必然的に採用された運用調査手法が、会社訪問による企業調査を中心とした「ボトムアップ・アプローチ」です。当社の調査対象である企業の分析は公開情報を机上で検証するのみでは十分とは言えません。投資対象企業に直接赴き、企業経営者の「生の声」を聞くことを通じて確認できる経営哲学、企業の現場でのみ体感できる成長企業の胎動を確認することで単なる文字や数字の羅列に過ぎない公開情報の奥に潜む真の企業像を浮き彫りにすることができると考えているからです。

この「ボトムアップ・アプローチ」に基づく個別企業訪問では主に「企業収益の質」「市場成長性」「経営戦略」を丹念に調査し、事業リスクなどを勘案したうえで将来の収益及びキャッシュ・フローの予測を行い、企業の実態から見た株式価値を計測します。この企業実態から見た株式価値と日々の株価との間に存在する乖離（バリュース・ギャップ）を投資機会として捉えます。これに独自の調査や投資仮説に基づき把握したバリュース・ギャップ解消のカタリスト（きっかけ・要因）を加味して投資判断を下しています。

1990年代の日本の株式市場では、市場における「勝ち組企業」と「負け組企業」の評価が明確化するとともに、大企業においても事業の再構築の進展度合いにより、市場の評価の二極化が進展しました。この結果、業種間の評価格差や同一業種内での株価の二極化が急速に進展し始めました。この様な市場の変化に的確に対応するために、平成9年6月よりロング・ショート運用を開始いたしました。また同年、世界各国のヘッジ・ファンドを投資対象としたファンド・オブ・ファンズ運用も開始いたしました。

平成11年からは、TOPIXをベンチマークとする年金基金の運用を開始し、国内大手証券会社のラップ口座の運用を受託いたしました。また、投資対象銘柄数を絞り込んだ集中投資型のファンドも同年運用を開始しております。加えて、平成12年3月の投資信託委託業の認可取得後は国内公募投資信託、国内私募投資信託の運用を開始し、さらに平成12年4月より国内の未公開企業を投資対象とした運用も開始いたしました。

平成15年1月からは、企業統治（コーポレート・ガバナンス）を基軸とした日本企業の価値の拡大を促す投資ファンドの運用を開始いたしました。この投資では、投資対象企業を絞り込むことで一社当たりの持ち株比率を大きくし、投資先の企業の経営者と建設的な意見交換や議論を行い、十分な理解を得た上で、株主、従業員、その他利害関係者の利益のために、企業価値向上のための諸施策を求めてまいりました。この投資を行うに当たっても、投資先企業の選定方法は、当社が永年に渡り培ってきた「ボトムアップ・アプローチ」であることには変わりありません。これは、企業価値の本質を深く調査する従来のリサーチを進める過程でコーポレート・ガバナンスの観点から効率的な経営に転換できる企業を発掘することが可能であると判断しているためであります。

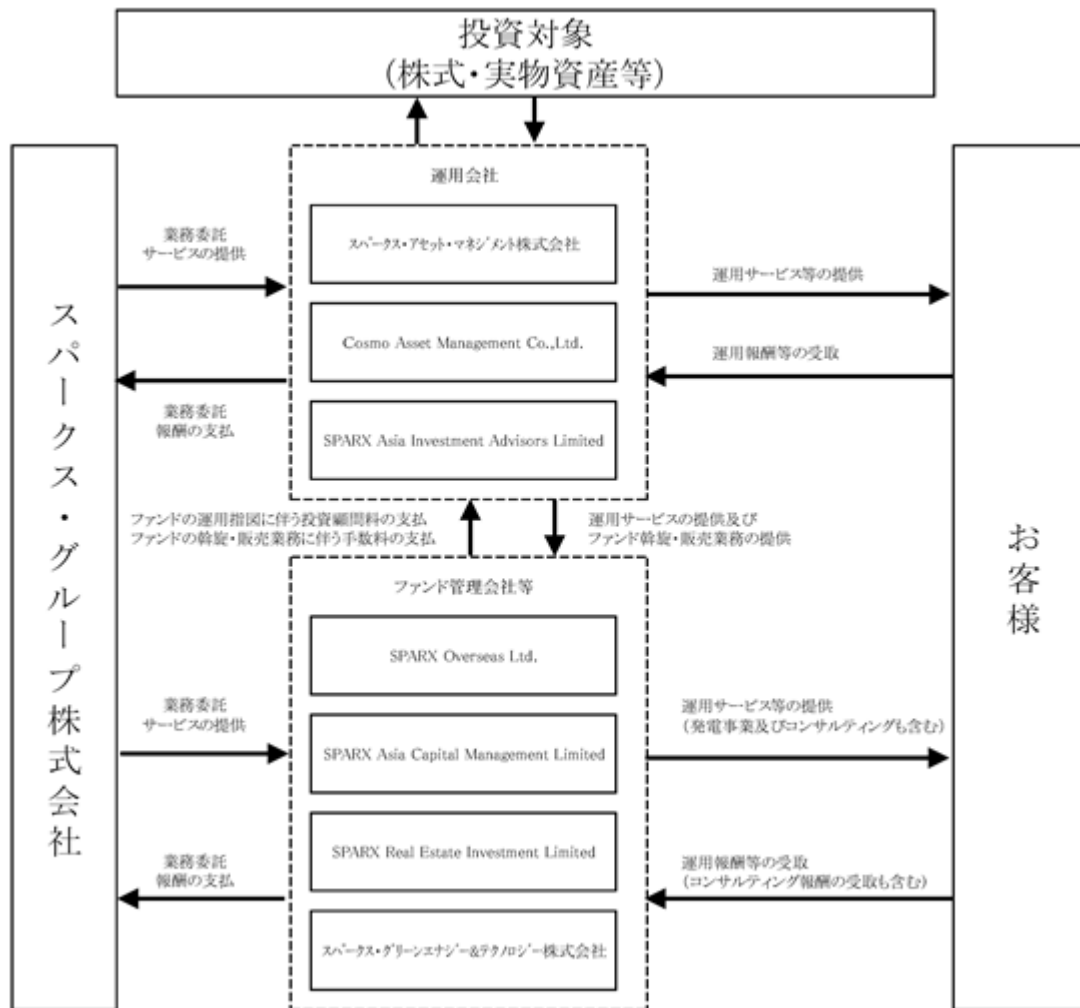
その後は、世界中の投資家の皆様にアジアの投資インテリジェンスを提供する最強のブランドを構築すべく、「Center for Asia Investment Intelligence」の旗印を掲げ、アジア経済の発展を享受すべくアジア地域での業務拡大を積極的に行ってまいりました。具体的には、平成17年2月に韓国の資産運用会社コスモ社の株式の過半数を取得し、韓国株の調査・運用拠点をグループ内に持つことといたしました。さらに平成18年6月に、日本を除くアジア地域で最大規模のオルタナティブ運用資産を保有する旧PMA Capital Management Limited（現 SPARX Asia社）の全株式を取得し、SPARXグループが培ってきた運用手法・ノウハウをグループ全体で共有しつつ、経営資源を配分しております。

平成24年からは、世界的な低金利と資金余剰を背景に、安定的なインカム・ゲインが期待できる投資対象には、国内外からの強い関心が寄せられていることから、平成24年9月にSPARX Asia Capital Management Limitedにおいて、海外の機関投資家を対象に日本の居住用不動産を投資対象としたファンドを設定いたしました。また、平成24年6月に東京都の官民連携インフラファンドの運用事業者指名され、太陽光を中心とする再生可能エネルギー発電事業を投資対象とする投資事業組合を組成し、その具体的な運用を開始しております。

今後も市場ニーズに応えた多様な商品を提供するとともに、バランスの取れた事業構造を確立してまいります。

(事業系統図)

当社グループの主要な取引の概略を図示いたしますと以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
SPARX Overseas Ltd. (注)3	英国領バミュー ダ諸島	1,562千米ドル (141百万円)	資産運用業	100.0	業務管理サービスの 提供。役員の兼任あ り。
Cosmo Asset Management Co., Ltd. (注)4	韓国ソウル市	42億韓国ウォン (509百万円)	資産運用業	70.1	業務管理サービスの 提供。役員の兼任あ り。
スパークス・アセット・ マネジメント株式会社 (注)3、4	東京都品川区	2,500百万円	資産運用業	100.0	業務管理サービスの 提供。役員の兼任あ り。
SPARX Asia Capital Management Limited (注)3	英国領ケイマン 諸島	21,501千米ドル (2,230百万円)	資産運用業	100.0	業務管理サービスの 提供。役員の兼任あ り。
SPARX Asia Investment Advisors Limited (注)2、4	中国・香港特別 行政区	3,100千香港ドル (45百万円)	資産運用業	100.0 (100.0)	業務管理サービスの 提供。
その他4社	-	-	-	-	-

(注)1. 資本金の()書きは在外子会社の円換算額であります。為替レートは、連結子会社となった時の月末レートを使用しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有の割合で内書であります。

3. スパークス・アセット・マネジメント株式会社、SPARX Overseas Ltd.及びSPARX Asia Capital Management Limitedについては、営業収益(連結会社間の内部営業収益を除く)の当連結営業収益に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報は以下のとおりです。

会社名	主要な損益情報				
	営業収益 (百万円)	経常利益又は 経常損失() (百万円)	当期純利益 又は当期純損 失() (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
スパークス・アセット・マ ネジメント株式会社	4,937	2,648	1,688	4,235	5,916
SPARX Overseas Ltd.	2,198	99	99	300	521
SPARX Asia Capital Management Limited	987	129	1,161	269	380

4. スパークス・アセット・マネジメント株式会社、Cosmo Asset Management Co., Ltd.及びSPARX Asia Capital Management Limitedは、特定子会社に該当いたします。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
投信投資顧問業	132
合計	132

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、当社グループの全連結会社の従業員数の合計を記載しております。
 2. 従業員数は、当連結会計年度において10名増加しております。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
12(3)	46.5歳	6年1ヶ月	9,551

- (注) 1. 従業員数は派遣社員、契約社員、子会社への出向者を除く就業人員であります。また、他のグループ会社に所属し、当社への出向者である使用人2名及び当社を兼務している子会社の使用人1名を含んでおります。
 2. 平均年間給与は、就業人員から有期雇用者を除いて算出しております。
 3. 平均勤続年数は、グループ各社における勤続年数を通算しております。
 4. 臨時従業員の平均雇用人員の総数が従業員の100分の10を超えているため、()外数にて記載しております。
 5. 平均年間給与は、賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度においては、前連結会計年度の後半から大きく好転した日本の株式市場を背景に運用資産残高が回復し、運用成績も好調であったことから、残高報酬及び成功報酬が大きく拡大したことに加え、不動産やメガソーラー発電事業等を投資対象とする新たな運用戦略も収益に貢献する段階に至り、営業収益が前年度に比して倍増し、当社グループの業績は約18億円の営業利益を計上するまでに回復しました。

当年度の日本の株式市場は、「異次元の量的緩和」を中心とするアベノミクスへの期待が続き、株価の上昇がさらに加速しての幕開きとなりました。その後、米国の金融政策における量的緩和の縮小観測が出るや、マネー縮小への懸念から市場は世界的に調整局面を迎え、日本の株式市場は5月中旬の15,000円台の高値から一旦は12,000円台までの下落という大幅な調整局面を迎えました。しかし、その後も米国や欧州の市場が堅調に推移し、日本でも国内の企業業績が改善してきたことに加え、オリンピックの東京招致が決定するなどの材料により、株価は回復基調となりました。12月の米連邦公開市場委員会（FOMC）による量的緩和の縮小決定も金融政策の不透明感が払拭されたと肯定的に評価されて円安ドル高が進行、日本の株価も年末に向けて上昇し、新年に向けての楽観ムードが広がりました。しかし、年明け以降は中国での景気減速と金融市場の混乱に対する懸念、さらにウクライナ情勢を巡るロシアと欧米諸国の緊張などの悪材料に加え、国内でも消費税の増税を控えながら、金融政策や景気対策が力強さに欠けたことから失望売りを招き、一転して調整局面となりました。結果、当連結会計年度末の日経平均株価は14,827.83円となり、前連結会計年度末に比べて19.6%の上昇にとどまりました。

以上のとおり、日経平均株価は昨年度に比べれば大きく水準を切り上げての推移となりましたが、上昇と下落を繰り返す不安定なものであり、銘柄毎の株価の動きの差異も大きく、運用の巧拙が厳しく問われる投資環境にありました。こうした環境の中、これまで培ってきたボトムアップリサーチによる銘柄選択やリスク管理が適切に機能し、運用成績は複数の運用評価機関より最高ランクの表彰を受けるまで良好なものでした。

一方、韓国株式市場は、円に対するウォン高による競争力の低下懸念や朝鮮半島の地政学リスクを受けての軟調な展開から一旦は持ち直したものの、米国の金融政策の変更による新興国市場からの資本流出懸念が高まるや不安材料を蒸し返す軟調な市場展開となり、6月には代表的な指数であるKOSPIが1,800を割り込む水準まで下落しました。秋には輸出などの実体経済の底堅さが評価されて株価も回復基調となりましたが、その後は一進一退の動きとなり、当連結会計年度末のKOSPIは1,985.61と前連結会計年度末の2,004.89より僅かに下落して取引を終えました。以上のとおり、韓国株式市場は総じて冴えない状況にありましたが、韓国株式に係る運用戦略は概ね堅調な運用成績となり、運用資産残高も安定した推移となりました。

香港においては一部投資戦略の閉鎖やアジア株式全体を投資対象とする運用戦略の残高が減少しましたが、当社グループの当連結会計年度末における運用資産残高は、上記のとおり日本株式の水準訂正と円安効果により、前連結会計年度末に比して金額で139億円、比率で2.1%増加し、6,831億円となりました。しかしながら、投資家の皆様からの新たな資金の導入は不十分なものであり、魅力ある商品ラインアップの拡充とお客様へのアプローチの強化を継続する必要があると認識しております。まず、日本株式に係る運用サービスに関しては当連結会計年度における好調な運用成績が今後も引続き持続するよう運用体制の強化に取組んでおり、著名なソブリンファンドも含めた国内外の機関投資家の皆様にとって「日本株ならSPARX」とのブランドの再構築に注力しております。また、NISA（ニーサ）の導入により投資家層の拡大が見込まれる中、様々なチャネルを通じて私どもの投資信託のご案内を続けており、家計の長期投資の資金の受入に取組んでおります。また、保守的な経営手法により、その企業が持つ潜在価値が十分に活かされず株価の低迷している会社に対し、経営者との積極的な対話を通じて価値向上を図る投資戦略については、これまでの取組みの経験と知見をさらに進化させた商品を設定しました。国内外の投資家からの強い関心が寄せられており、既存の運用戦略と併せ、運用資産拡大に大きく寄与するものと期待しております。

韓国では、投資運用業に係る規制緩和に積極的に対応し、先端的な運用商品の組成と提供に着手済みであります。東京や香港での経験を発展的に活用し、韓国内の機関投資家の運用ニーズの変化に応える一方、個人投資家向けにも、当社グループの特色を活かした商品を提供し、事業の拡大に努めております。香港におきましても、アジア全体を投資対象とする運用戦略は良好な運用成績を積み上げており、この戦略の拡大に引続き取組むと共にグループ全体のオペレーション拠点として、重要な機能を果たしております。

次に、当社グループの事業ポートフォリオのもう一つの柱に成長を図っております不動産や発電事業等のインフラ資産を投資対象とする運用戦略であります。私どもにとって新規のチャレンジングな領域でありましたが、グループ全体での真摯な取り組みにより、着実な投資実績と良好な運用成績を達成しております。この成果を踏まえ、本格的な事業拡大の段階に至ったと判断し、スパークス・アセット・トラスト&マネジメント株式会社（旧ジャパンアセットトラスト株式会社、以下、「SATM社」という。）の全株式を取得して完全子会社化することとしました。SATM社は総合不動産投資顧問業等を営み、当社グループとは相互補完によりビジネスの拡大に取組める関係にあります。当社グループの商品開発機能や投資家へのアクセス機能と、SATM社の不動産等のソーシ

ングとファンド運営機能を組み合わせることにより、実物資産を投資対象とするファンドに係る市場整備の進捗にも対応し、拡大・発展する投資家ニーズに適切に対応できるものと考えております。

上記の結果、当連結会計年度における残高報酬は前期比37.3%増の43億29百万円となりました。また、成功報酬は、主として日本株式に係る投資戦略からの計上により、26億50百万円（前期は40百万円）となりました。その他収益は、アドバイザー業務に係る報酬の他、メガソーラー発電事業に係る各種フィーを計上したこと等により前期比34.8%増の7億72百万円となり、営業収益は前期比105.8%増の77億52百万円となりました。

営業費用及び一般管理費に関しては、前期比28.1%増の59億3百万円となりました。これは運用資産残高及び成功報酬の発生に連動する支払手数料や賞与支払いを含む人件費が増加したこと、ビジネスの拡大に伴う旅費交通費が増加した等によるものであり、固定的な経費の増加は引き続き厳しくコントロールしてまいります。

この結果、営業利益は18億48百万円（前期は8億43百万円の営業損失）、主に受取利息1億11百万円、有価証券評価益60百万円、為替差益99百万円等により経常利益は20億59百万円（前期は5億68百万円の経常損失）となりました。

さらに、当連結会計年度において、投資有価証券売却益38百万円に加え、香港孫会社における移転価格税制に係る税務債務について追徴税額が確定したため過年度法人税等1億41百万円を戻入計上し、当期純利益は16億37百万円（前期は22億3百万円の当期純損失）となりました。

（注1）当連結会計年度末（平成26年3月末）運用資産残高は速報値となっております。

（注2）詳細は、第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項 連結損益計算書関係をご参照ください。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、残高報酬及び成功報酬に係る収入、長期借入れによる収入、社債の買入消却による支出などがあつたため、前連結会計年度末に比べ37億68百万円増加（前期比63.6%増）し、当連結会計年度末は96億94百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは24億48百万円の収入（前期は1億12百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が20億97百万円、のれん償却額が9億90百万円計上されたことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは7億24百万円の収入（前期は27億59百万円の収入）となりました。これは主に、投資有価証券を売却したことによる収入12億79百万円、投資有価証券の取得による支出4億94百万円があつたことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは1億17百万円の収入（前期は54億11百万円の支出）となりました。これは主に長期借入れによる収入14億62百万円、社債の買入消却による支出15億1百万円があつたことによるものです。

2【営業の状況】

(1) 営業収益の状況

当社グループの連結営業収益の項目別内訳は以下のとおりです。

項目	平成25年3月期		平成26年3月期	
	金額 (百万円)	構成比(%)	金額 (百万円)	構成比(%)
残高報酬	3,153	83.7	4,329	55.8
成功報酬	40	1.1	2,650	34.2
その他	573	15.2	772	10.0
営業収益合計	3,767	100.0	7,752	100.0

・残高報酬

現在の報酬料率を基準に各運用手法の特性に基づき顧客との交渉を行っております。

残高報酬料率(ネット・ベース)の推移は以下のとおりです。

区分	平成25年3月期	平成26年3月期
当社グループ残高報酬料率 (ネット・ベース)	0.53%	0.55%

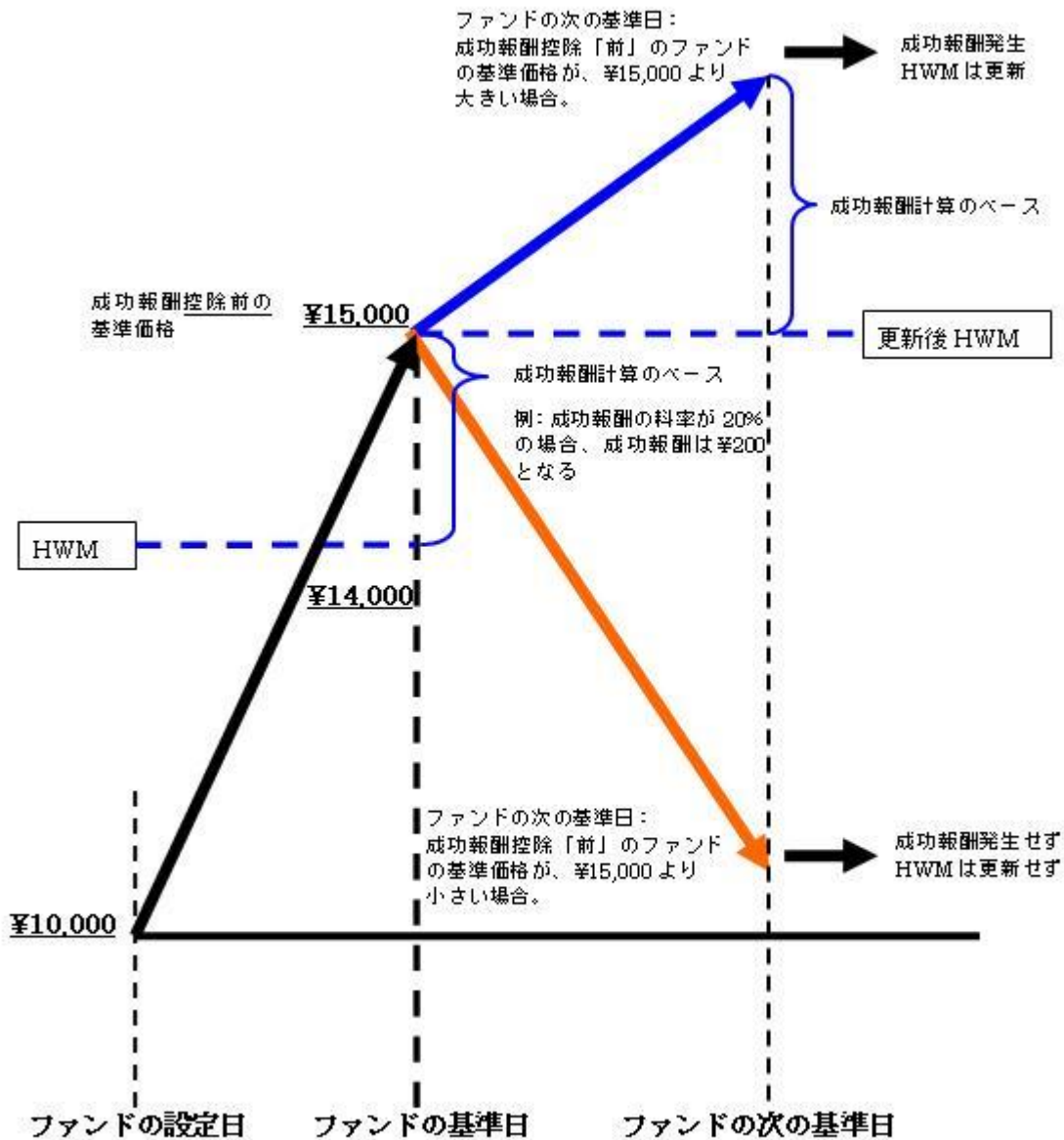
(注) 残高報酬料率(ネット・ベース) = (残高報酬 - 残高報酬に係る支払手数料) ÷ 期中平均運用資産残高

・成功報酬

成功報酬は、単純なケースでは過去のファンド計算期間末日の「一口当たり純資産価額」=「Net Asset Value Per Share」(以下、「NAVPS」と言います。)の最高値を、今ファンド計算期間末日のNAVPSと比較して、今ファンド計算期間末日のNAVPSの方が高かった場合は、値上がり部分に一定料率をかけて計算しております(これを「ハイ・ウォーター・マーク方式」といいます)。

また、一定のベンチマークに対するアウトパフォーマンスや絶対的な値上がりのパーセンテージなどのハードルレー
 トを設け、それを上回った場合にのみ成功報酬を受領できる契約となっているものもあります。

絶対リターン追求型の運用に多いハイ・ウォーター・マーク（HWM）方式の成功報酬の仕組み



(注) 1 . 上記の図は成功報酬の仕組みを簡便に説明したもので、実際の成功報酬の体系及びファンドの基準価格の計算方法を厳密に説明しているものではありません。

(注) 2 . 上記では、説明の都合上、成功報酬の料率を便宜的に20%として計算しております。

(2) 運用資産残高の状況

以下の表は、当社グループの当期の運用資産残高の状況を示したものです。なお、日本円建て以外の運用資産残高を日本円に換算する際には、それぞれの時点における月末為替レートを用いております。

以下、数値は当社子会社に対する当社持分に拘らず運用資産残高の100%を記載しておりますが、当社以外の出資者持分について財務諸表上は少数株主損益が計上されます。

なお当社子会社に対する当社持分が100%未満のグループ会社の当社持分は、以下のとおりであります。

会社名	平成25年3月	平成26年3月
Cosmo Asset Management Co., Ltd.	70.1%	70.1%

投資対象別の当期の月末運用資産残高の推移

(単位：億円)

投資対象	平成25年6月	平成25年9月	平成25年12月	平成26年3月
日本	3,088	3,341	3,631	3,553
韓国	2,684	2,950	3,220	3,146
アジア全域	846	701	338	131
合計	6,619	6,993	7,191	6,831

- (注) 1. 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 平成26年3月末運用資産残高は速報値となっております。

平均運用資産残高の推移

(単位：億円)

	平成25年3月期 連結累計期間	平成26年3月期 連結累計期間
当社グループ合計	5,261	6,829

- (注) 1. 各期の月末運用資産残高の単純平均であります。
 2. 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
 3. 平成26年3月末運用資産残高は速報値となっております。

成功報酬付運用資産残高及び比率の推移

会社名		平成25年3月	平成26年3月
当社グループ合計	残高(億円)	3,274	3,713
	比率(%)	48.9	54.4

- (注) 1. 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 平成26年3月末運用資産残高は速報値となっております。

投資対象が日本となる運用資産残高の内訳

投資戦略別四半期末運用資産残高の推移

(単位：億円)

投資戦略	平成25年6月	平成25年9月	平成25年12月	平成26年3月
日本株式ロング・ショート投資戦略	312	327	329	352
日本株式長期厳選投資戦略	454	503	540	612
日本株式中小型投資戦略	1,214	1,338	1,488	1,475
日本株式環境・クリーンテック投資戦略	686	752	827	810
日本不動産投資戦略	304	304	345	191
日本再生可能エネルギー投資戦略	86	87	86	85
その他	27	27	12	26
合計	3,088	3,341	3,631	3,553

- (注) 1. 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 平成26年3月末運用資産残高は速報値となっております。

投資対象が韓国となる運用資産残高の内訳
 投資戦略別四半期末運用資産残高の推移

(単位：億円)

投資戦略	平成25年 6 月	平成25年 9 月	平成25年12月	平成26年 3 月
韓国株式一般投資戦略	144	128	105	109
韓国株式集中投資戦略	68	70	75	79
韓国株式アクティブ投資戦略	2,471	2,751	3,039	2,955
その他	-	-	-	2
合計	2,684	2,950	3,220	3,146

- (注) 1. 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 平成26年 3 月末運用資産残高は速報値となっております。

投資対象がアジア全域となる運用資産残高の内訳
 投資戦略別四半期末運用資産残高の推移

(単位：億円)

投資戦略	平成25年 6 月	平成25年 9 月	平成25年12月	平成26年 3 月
アジア株式投資戦略	90	83	133	127
その他	755	618	205	3
合計	846	701	338	131

- (注) 1. 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 平成26年 3 月末運用資産残高は速報値となっております。

3【対処すべき課題】

当連結会計年度においては、株式投資運用ビジネスの本格的回復や実物資産運用ビジネス等、より付加価値の高い運用戦略の発展・拡大、効率的な業務執行体制の維持・改善及び実効性の高いコンプライアンス態勢の構築、今後の事業展開を支える財務基盤の拡充の三点を重点課題と位置づけ、業績の回復に努めてまいりました。

上場株式を対象とする運用戦略については、主として日本株式に係る運用戦略での好調な運用成績を背景に、複数のファンドから成功報酬を計上した他、不動産や発電事業等のインフラ資産を投資対象とした運用戦略も着実に運用実績を積み重ねており、今後のビジネス拡大への足がかりを明確なものにすることができました。また、引き続き効率的な業務執行体制の構築に取り組んだ結果、事業範囲が大きく拡大する中でも組織や人員の増加は必要最小限に止め、コンプライアンス態勢もさらに充実されました。さらに、償還期日の近づいた社債を、長期借入金でリファイナンスしたことにより、財務基盤がさらに安定することとなりました。

これらの結果、当社業績は、6事業年度ぶりに配当を実施することが出来る状況にまで回復いたしました。来年度以降に向けては、当社グループの中期的な経営目標として、三つのInnovation（革新）への取り組みにより新たな発展を図り、資産運用サービス業界において確固たる地位を確立した上で、欧米の一級の資産運用会社と伍して戦う水準までの成長を目指すものとします。三つのInnovation（革新）の内容と、その具体化に向けての、当面の重点的に取り組むべき課題は以下のとおりです。

Innovation（革新）の第一は、日本及びアジアの株式投資の分野において、新たな投資の機軸を提唱・実践することにより、日本及びアジアの株式に対する価値評価や価格形成の新たな座標軸を提供し、アジアにおいて最も先駆的な株式運用サービスの提供会社への成長を目指すことです。

Innovation（革新）の第二は、不動産や発電事業等のインフラ資産を投資対象とする事業分野において、開発型でノンリコース・ローンが付されたインフラファンドという他に類例が無いファンド組成を達成した実績をさらに発展させ、SPARXの投資手法が市場の標準となるべく、常に先頭に立って挑戦を続けることです。

第三のInnovation（革新）は、家計或いは個人金融資産へのアクセスの分野です。これまで、私どもと個人のお客様との関係は証券会社などを介した間接的なものでしたが、ネット環境の急速な普及により、今後は直接のお付き合いに加速度的に変化しますから、日本の一般家庭にSPARXを国民的ブランドとして定着させるという高い志をもって、このInnovationに取り組んでまいります。

これらのInnovationの実現に向けて取り組むべき課題の第一は、投資家へのアプローチを強化し、運用資産残高を拡大させることでもあります。

当年度の運用資産残高の増加は、主として日本の株式市場の好転と好調な運用成績によるものであり、お客様からの新規設定は限界的なものでありました。卓越した運用成果を達成した既存の投資戦略に加え、株式投資の分野においても不動産やインフラ資産等を対象とする分野においても、既に革新的な運用商品の提供が可能となっております。投資家へのアプローチを強化して、特に中長期の運用資金による新規設定を拡大し、運用資産残高の持続的な成長に結び付けることが喫緊の課題と認識しております。良好な運用成績を安定的に達成して成功報酬を計上するためにも、新たな運用戦略の開発やInnovationを促進するためにも、運用資産残高の安定と持続的な増大は必要不可欠であります。

課題の第二は、組織力とグループ力の強化であります。

当社グループは革新的なインフラファンドの組成を実現しましたが、不動産やインフラ投資は、対象資産の状況、規制環境、投資手法や投資チームの人材確保等の面で、対象資産への専門性と共にローカルな特殊性への知見が強く要請される分野です。安定したキャッシュ・フローをベースにしたミドルリスク/ミドルリターン運用商品を求める内外の投資家ニーズに応えるには、最適の投資戦略の一つではありますが、こうした革新的なファンドを組成し、それを国境を超えて投資家に案内し、その後も適切に運営することは、社内外の様々なリソースが有機的に結合してのみ達成されます。また、日本/韓国/アジアの株式投資の分野においても、革新的な商品組成に取り組む、それを投資家の皆さんに幅広く案内するためには、組織力とグループ力を活かした取り組みが不可欠であります。受託者責任の規範を維持しながら、機動的な商品開発と投資家へのサービスを実現するためには、会社や組織の枠を超えて全ての関係スタッフが目的と課題を共有し、組織としての生産性向上を目指す経営体制と企業文化の構築に持続的に取り組む必要があると認識しております。

課題の第三は、人材面及び財務面での基盤拡充であります。

商品やサービスの更なる革新と多様化、ボーダーレスなビジネス展開への取り組みには、運用部門やマーケティング部門はもとより、ファンド・アドミニストレーション業務やコーポレート関連業務、さらにはコンプライアンス業務等の分野においても、さらに高度な対応が求められます。今後の継続的な組織の発展には優秀な人材の採用・育成、動機付けも不可欠であり、単に形式的な整備を行うのではなく、当社独自の創造性を発揮することで、より実質的な整備を推し進めてまいります。また、事業拡大を支える財務基盤の拡充も必要と認識しており、バランスシートの健全性とキャッシュ・フローの安定性に留意した資金計画と財務活動を維持しつつ、最適な手法で必要資金を調達していく計画です。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業内容の特性から経営成績等に影響を及ぼすリスク（ビジネスリスク）

・顧客に提供する商品及びサービスが特定の分野に集中していることから生ずるリスクについて

当社グループの収益の大半は投信投資顧問業に係る委託者報酬及び投資顧問料収入によって構成されており、加えて当社グループが運用する資産の投資対象の大半を日本株及び韓国株を中心とするアジアの株式が占めています。従って、当社グループの運用資産残高や運用実績等は、日本及びアジア地域の株式市場に影響を及ぼす事象や同地域の株式に対する顧客の資産配分方針に大きく影響を受けるほか、日本・アジア及び世界経済の動向にも大きな影響を受けます。その結果、当社グループの委託者報酬及び投資顧問料収入も大きく変動する可能性があります。

株式を運用対象とする事業において投資戦略の多様化に取り組む一方、不動産や再生可能エネルギー等による発電所等のインフラ資産を運用対象とする商品の開発・提供に注力すると共に、各種のアドバイザー業務等にも取り組んでおり、着実な発展を続けておりますが、グループ業績を支える第2の柱へと成長する途上にあります。従いまして、今後も日本及び韓国を中心とするアジアの株式市場の動向により運用資産残高の低下に伴う運用報酬の減少、さらには運用実績の低迷に伴う成功報酬の減少など、当社の業績に悪影響が及ぶおそれがあります。

・顧客基盤や販売チャネルの不安定性から生じるリスクについて

当社グループは国内外に幅広い顧客ネットワークを構築して参りましたが、その基盤は必ずしも十分なものではありません。また、それら顧客と当社グループとの契約は比較的短期の事前通知により、また契約によっては事前通知することなく、いつでも顧客が解約することが可能です。一部の投資顧問契約及び投資信託を除いては、顧客に契約の終了又は資金の引出しを禁じるロック・アップ期間はありません。よって一部の顧客が契約の全部又は一部解約などを行ったり、他の顧客がこれに追随するなどしてファンド規模が縮小することがあります。さらに解約などによりファンド規模が縮小した場合、既存又は新規の顧客から新たな資金を集めることが困難になることがあります。これらの結果、運用報酬額及び当社グループの業績にも悪影響を与えることとなります。

さらに、当社グループは他の多くの資産運用会社と異なり、銀行、証券会社、保険会社といった大手金融機関を核とした金融機関の系列に属しておらず、独立系の資産運用会社として自力で顧客基盤と販売チャネルを構築して参りました。これらの競合他社は、系列に属することで強力な販売チャネルの活用が可能となることに加え、比較的解約リスクの低い資金を集めることが可能であり、当社は運用資産残高及び営業収益の安定性あるいは耐久力に関して、比較劣位にあります。従いまして、今後も顧客基盤や販売チャネルの不安定性に基づく当社グループの運用資産残高の低下に伴う残高報酬の減少など、当社の業績に影響が及ぶおそれがあります。

・運用実績の変動に伴うリスクについて

当社グループが顧客から受託している運用資産に係る運用実績が悪化した場合、既存顧客との契約の維持及び新規契約の獲得に困難が生じ、運用資産残高の減少を招き、当社グループの業績及び今後の事業展開に悪影響をもたらすおそれがあります。

また、当社グループは営業収益の一部を、運用実績に基づく成功報酬により得ております。しかしながら、成功報酬の金額は、平成22年3月期：8億5百万円、平成23年3月期：18億73百万円、平成24年3月期：4億54百万円、平成25年3月期：40百万円、平成26年3月期：26億50百万円と、運用実績を反映して毎年大きく変動しております。良好な運用実績を安定的に達成するため、当社グループは運用能力の維持向上に努めておりますが、このような努力が成功する保証はありません。

さらに、当社グループが運用する投資戦略は、成功報酬の付帯比率が高いオルタナティブ運用型の投資戦略と成功報酬の付帯比率が低い伝統的運用型の投資戦略の2つに大別され、この成功報酬の付帯比率を高位に保つことを経営方針の1つとしておりますが、日本及び韓国を中心とするアジアの株式市場の変動をはじめとする市場環境の動向や、それに基づく当社グループの運用実績、顧客の資産配分方針の変動などによって成功報酬の付帯比率が変動する可能性があります。

・運用資産の多様化によるリスク

当社グループは、不動産や再生可能エネルギー等による発電所等のインフラ資産を運用対象とした商品の開発・提供にも注力しております。

当該分野の事業発展には、従前とは異なった経験や知見を有する人材やリソースの確保が必要であり、事業展開に想定以上の時間を要したり、初期投資の負担が収益性を毀損するおそれがあります。その他、これらの事業領域では、個々の案件を推進した当社グループが第三者に生じた損害に対して賠償責任が生じ得る等の独自のり

スクもあることから、かかるリスクは可能な限り保険或いは契約等により回避を図るものの、リスク回避の手法、法的規制に対する十分な理解や内部管理体制の構築、そのための人材の充実が求められます。また万一、顧客やマーケットの信頼を失いさらには監督当局から行政処分を受けるなどした場合は、当社グループの事業、経営成績及び財務状態に悪影響を及ぼすおそれがあります。

さらに、新規分野においては必ずしも市場が十分に成熟していないことを背景として、法令や諸規則の改正又はその解釈や運用の変更が行われる可能性もあり、その内容によっては今後の業務展開や業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(2) 経営の外部環境に係るリスク

・他社との競合に係るリスクについて

資産運用業、特に投資助言業は、金融業界の他業種に比べると参入障壁が比較的低い業種であり、常に国内外からの新規参入者との競合を覚悟する必要があります。また、グローバルレベルでの資産運用ニーズの高まりは資産運用業界全体にとっての追い風ではありますが、これにより新規参入が将来にわたってさらに促進される可能性があると共に、国内外の大手金融機関が資産運用サービスを経営戦略上重要なビジネスと位置づけ、積極的に経営資源を投入してくるケースも想定されます。また、業界内での統廃合によって、当社グループの競合他社の規模や体力が増強されることがあります。さらに、競合他社が当社グループのファンドマネージャーやその他の従業員の移籍・採用を図る可能性もあります。

この様に他社との競合は激化していくことが予想され、その場合には、顧客の獲得や維持に困難が生じるだけでなく、残高報酬率や成功報酬料率の水準にも影響を及ぼし、当社グループの業績に悪影響が及ぶおそれがあります。

・為替相場の変動に係るリスクについて

当社グループの財務諸表は円建てで表示されているため、外国為替レートの変動は、外貨建て資産及び負債の円換算額に影響を及ぼします。また、当社がCosmo Asset Management Co.,Ltd(以下、「コスモ社」)等の海外子会社を連結する際には、当該子会社における外貨建ての資産や負債、或いは収益及び費用の円換算額も変動し、連結貸借対照表・連結包括利益計算書上の「為替換算調整勘定」を変動させます。

日本国内の主要子会社であるスパークス・アセット・マネジメント株式会社(以下、「スパークス・アセット社」)の営業収益の大部分は円建てですが、一部の外貨建て取引においては外国為替レートの変動により、これらを円換算する際に、為替差損が生じるおそれがあります。日本以外の顧客との契約の増加などを理由として外貨建て取引が増加した場合、為替変動リスクが増大する可能性があります。

当社グループでは、為替変動リスクの業績への影響を最小限にするため、為替予約を行うなど為替変動リスクをヘッジする方策を講じておりますが、その方策が十分でない場合には当社グループの業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(3) 内部管理リスク

・アジア地域で実行したM&Aに係るリスクについて

当社グループは、国内外の投資家に対してアジア地域の成長機会を提供すべく、アジア地域の運用会社のネットワーク化に取り組んでおります。平成17年2月には、韓国に拠点をもつコスモ社の発行済株式の過半数を取得し、また、平成20年12月には、韓国ロッテグループとコスモ社の更なる成長を目的とした資本提携の合意に達し、当社グループが保有するコスモ社株式の一部を韓国ロッテグループに譲渡いたしました。さらに、後発事象に記載のとおり、平成26年4月には、SATM社を完全子会社化いたしました。

しかしながら、買収会社株式の保有にかかる「のれん」の償却負担は平成26年3月期で9億90百万円あり、当社グループの収益環境如何では、この「のれん」に関する償却負担が費用として業績に悪影響を与えるリスクがあります。M&A戦略に基づく事業展開が計画通りに進捗しなかったり、或いは予期しない環境変化などにより買収会社の業績が著しく悪化した場合には、のれん減損損失の計上等を通して当社グループの経営成績及び財務状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

・システム障害について

当社グループのコンピューター・システムに障害が生じた場合、当社グループの業務に悪影響を及ぼすおそれがあります。セカンド・オフィスの維持運営を含む業務継続のための計画を策定し、事故・災害等発生時の業務への支障を軽減するための対策を講じておりますが、想定以上のシステム障害が発生した場合には、業務に悪影響を及ぼすおそれがあります。また業務系の基幹システムの一部にはシステムの開発から長期間経過しているものがあり、個別に改良を加えているものの、システムの陳腐化が発生しているおそれがあります。

・自己勘定からの投資に係るリスクについて

当社グループは、自己勘定から当社グループが運用するファンド等への投資を行っております。平成26年3月末の有価証券・投資有価証券の残高は28億10百万円であり、総資産の17.8%を占めています。この投資額は過去

から増減しており、余裕資金の残高、市場環境及び当社グループの運用実績に基づき、今後も大きく変動する可能性があります。この投資による取得原価と時価との差異は、貸借対照表における「その他有価証券評価差額金」に計上されておりますが、実際に解約・償還等が行われた場合や時価が著しく下落したこと等により減損処理を行った場合には損益計算書に反映され、当社グループの業績が悪影響を受けるおそれがあります。

・税に係るリスクについて

当社グループは国内外で事業を展開し、それぞれが各国の税法に準拠して適正な納税を行っております。しかし、国や地域間での税務上の取り決め及び各国や各地域における税制上の制度運用や解釈などに変更が生じた際の対応が不十分な場合には、今後の事業展開や業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

海外子会社の一つであるSPARX Asia Capital Management Limited(以下、「SPARX Asia社」)の香港子会社(SPARX Asia Investment Advisors Limited)は、平成15年12月期以降のSPARX Asia社及び香港子会社間における移転価格税制の適用にかかる問題について香港税務当局との間で生じた見解の相違に関して交渉を続けておりましたが、今般、香港税務当局より、平成15年12月期から平成20年12月期までの連結会計年度に対する移転価格税制にかかる法人税額確定通知書を受領したことから、既に未払法人税等として計上していた金額と当該法人税額等のうち未納税額との差額141百万円を過年度法人税等として戻入計上いたしました。

・人材の確保に係るリスクについて

当社グループは、事業の維持及び成長を実現するためには、全ての部門で適切な人材を適切な時期に確保することが重要と考え、継続的に優秀な人材を採用し、教育を行ってまいります。しかし、優秀な人材が社外に流出した場合や人材の採用・教育が予定通り進まなかった場合、当社グループの事業活動に支障をきたし、これにより当社グループの業績に悪影響が及ぶおそれがあります。

・外部事業者に関するリスクについて

当社グループは、業務遂行の過程で多くの外部事業者を活用しています。これらには投資信託財産や顧客資産の保管・管理を行うために指定される受託銀行(投資信託委託契約及び国内顧客との投資一任契約の場合)及び保管銀行(外国籍の顧客との投資一任契約の場合)、取引を執行する証券会社などが含まれます。当社グループでは、特定の外部事業者に依存した業務遂行は行っておりませんが、当社グループが利用している外部事業者において、安定的なサービス提供に困難が生じるような事態が発生した場合、当社グループの業務遂行上に支障が発生するおそれがあります。また、当社グループの信用が間接的に損なわれるおそれもあります。

・役職員による過誤及び不祥事並びに情報漏えいに係るリスクについて

当社グループは、社内業務手続の確立を通して役職員による過誤の未然防止策を講じております。また、社内規程やコンプライアンス研修の実施により役職員が徹底して法令を遵守するよう指導に努めております。しかしながら、人為的なミスを完全に排除することはできません。また、役職員個人が詐欺、機密情報の濫用、その他の不祥事に関与し、法令に違反する可能性を否定することはできません。内部者又は不正なアクセスにより外部者が、顧客又は当社グループの機密情報を漏洩したり悪用したりするリスクも完全に排除することはできません。

このような役職員等による過誤や不祥事等、あるいは情報の漏洩や悪用が発生した場合、当社グループが第三者に生じた損害を賠償する責任を負うだけでなく、顧客やマーケットの信頼を失いさらには監督当局から行政処分を受けるなど、当社グループの事業、経営成績及び財務状態に悪影響を及ぼすおそれがあります。

その他のリスク

・法的規制に係るリスクについて

当社グループは、日本においては、金融商品取引法に定める投資運用業、投資助言業、第一種金融商品取引業及び第二種金融商品取引業に加え、それらに関連あるいは付随する業務を営んでおりますので、金融商品取引法を始めとする各種の法令や諸規則を遵守する必要があります。また、韓国、香港、バミューダ及びケイマン等におきましても資産運用業等を営んでおりますので、それぞれの国や地域における法令や諸規則を遵守する必要があります。これら国内外の法令や諸規則の遵守を徹底するため、グループ各社が社内規則及びモニタリング体制の整備、さらには役職員等に対する研修に努める一方、当社に設置されたコンプライアンス委員会がモニタリングと指導の役割を担っております。これらの措置によりコンプライアンス態勢は適切な水準を維持しているものと考えていますが、広範な権限を有する監督当局等から行政上の指導あるいは処分を受けるというような事態が生じた場合には、その内容によっては通常の業務活動が制限されたり、行政処分などを理由として顧客が資産を引き揚げたりするおそれがあります。また、法令や諸規則の改正又はその解釈や運用の変更が行われる場合、その内容によっては今後の業務展開や業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

・訴訟等の可能性について

当社グループの事業に重大な影響を及ぼす訴訟などは現在存在しません。また訴訟に発展するおそれのある紛争も現在ありません。しかしながら、当社グループの事業の性格上、当社及び当社の国内外子会社が関連法規や各種契約などに違反し、顧客に損失が発生した場合等には訴訟を提起される可能性があります。このような訴訟が提訴された場合、訴訟の内容及び金額によっては当社グループの業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

・阿部修平への依存の高さに係るリスクについて

当社の創業者であり、現在の代表取締役社長、大株主でもある阿部修平は、当社グループの事業経営及び投資戦略の方向性の決定において重要な役割を果たしています。当社グループは、より組織的な運営形態の構築及びマネジメントを担い得る人材の育成により、阿部個人への依存度を引き下げる努力を行っておりますが、阿部が何らかの事情で通常の職務を遂行できなくなる場合には、当社グループの業績に少なからぬ悪影響を及ぼすリスクがあります。

さらに、平成26年3月末現在、阿部は、その親族及びそれらの出資する会社（以下「阿部グループ」といいます。）を通じて、当社株式の過半を保有する大株主であります。このため、阿部グループは、当社取締役及び監査役の選任等会社の基本的な事項を決定することができます。この点においても、阿部が何らかの事情で通常の職務を遂行できなくなる場合には、当社グループの利益ひいては他の株主の利益に少なからぬ影響を及ぼしうる立場にあります。

・連結の範囲決定に関する事項

当社グループは、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会 実務対応報告第20号 最終改正平成23年3月25日）を適用しており、各ファンド及びSPCごとに、アセットマネジメント契約や匿名組合契約等を考慮し、個別に支配力及び影響力の有無を検討した上で、子会社及び関連会社を判定し、連結の範囲を決定しております。

今後、新たな会計基準の設定や実務指針等の公表により、各ファンド及び各SPCに関する連結範囲決定方針について、当社グループが採用している方針と大きく異なる会計慣行が確立された場合には、当社グループの連結範囲決定方針においても大きな変更が生じ、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

・ストック・オプション制度について

当社グループはストック・オプション制度を採用しており、同制度に基づいてグループの多数の役職員にストック・オプションを付与しております。付与されたストック・オプションの目的となる株式の数は、平成26年3月末現在、1,508,800株であり、全て行使可能です。ストック・オプションを付与された者がこれを行使し、当社が新株を発行した場合、その範囲で、株主持分及び一株当たり利益が希薄化されることとなります。

また、ストック・オプション等の付与に伴い株式報酬費用が発生しておりますが、ストック・オプションが役職員のインセンティブの高揚に十分寄与せず、業績の向上が達成されない場合には、当該費用は当社の経営成績に対して負の影響を及ぼすこととなります。

・負債による資金調達について

当社グループでは、これまでアジア地域での事業展開を主たる目的に、自己資金の活用に加え、増資、銀行借入れ、社債による資金調達を行ってまいりました。事業環境の変化と財務状況等を踏まえ、外部負債の水準の適切なコントロールに務めた結果、平成26年3月末時点で外部有利子負債額は15億円となっております。今後もバランスシートの健全性、キャッシュ・フローの安定性に留意した資金計画と財務活動により、事業の発展に応じた資金調達に取り組みますが、株式会社格付投資情報センターより平成26年3月末時点で取得した発行体格付けは「BBB-（安定的）」であり、金融市場での信用収縮や金利上昇が生じた場合には、追加的な資金調達に悪影響を及ぼすおそれがあります。

5【経営上の重要な契約等】

詳細は、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等（重要な後発事象） 2.スパークス・アセット・トラスト&マネジメント株式会社（旧ジャパンアセットトラスト株式会社）の株式取得及び簡易株式交換による完全子会社化」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、後述の「経理の状況」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」をご参照ください。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度末における運用資産残高は、前連結会計年度末に比して金額で139億円、比率で2.1%増加し、6,831億円となりました。しかしながら、投資家の皆様からの新たな資金の導入は不十分なものであり、魅力ある商品ラインアップの拡充とお客様へのアプローチの強化を継続する必要があると認識しております。その結果、当連結会計年度における残高報酬は前期比37.3%増の43億29百万円となりました。また、成功報酬は、主として日本株式に係る投資戦略からの計上により、26億50百万円（前期は40百万円）となりました。その他収益は、アドバイザー業務に係る報酬の他、メガソーラー発電事業に係る各種フィーを計上したこと等により前期比34.8%増の7億72百万円となり、営業収益は前期比105.8%増の77億52百万円となりました。

営業費用及び一般管理費に関しては、前期比28.1%増の59億3百万円となりました。これは運用資産残高及び成功報酬の発生に連動する支払手数料や賞与支払いを含む人件費が増加したこと、ビジネスの拡大に伴う旅費交通費が増加した等によるものであり、固定的な経費の増加は引き続き厳しくコントロールしてまいります。

この結果、営業利益は18億48百万円（前期は8億43百万円の営業損失）、主に受取利息1億11百万円、有価証券評価益60百万円、為替差益99百万円等により経常利益は20億59百万円（前期は5億68百万円の経常損失）となりました。

さらに、当連結会計年度において、投資有価証券売却益38百万円に加え、香港孫会社における移転価格税制に係る税務債務について追徴税額が確定したため過年度法人税等1億41百万円を戻入計上し、当期純利益は16億37百万円（前期は22億3百万円の当期純損失）となりました。

(次期の見通し)

当社グループの主たる事業である投信投資顧問業は、業績が経済情勢や相場環境によって大きな影響を受けるため将来の業績予想は難しいと認識しており、次期の見通しについての具体的な公表は差し控えていただきます。

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の資産は、前期末に比べ28億54百万円増加し、158億7百万円となりました。主な要因は、日本株投資戦略に係る残高報酬及び成功報酬の発生等により現金及び預金が37億68百万円増加したことによるものです。負債は、前期末に比べ3億61百万円増加し、32億82百万円となりました。純資産は、前期末に比べ24億93百万円増加し、125億24百万円となりました。

(4) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析について

キャッシュ・フローの状況の分析については、「第2事業の状況 1業績等の概要(2)キャッシュ・フローの状況」に含めて記載しております。

(5) 中長期的な会社の経営戦略

中長期的な会社の経営戦略については、「第2事業の状況 3対処すべき課題」に含めて記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	644,000,000
計	644,000,000

(注)平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行ったことにより、発行可能株式総数は、637,560,000株増加しております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月13日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	208,445,300	208,456,800	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100 株であります。 (注)3.
計	208,445,300	208,456,800	-	-

(注)1. 「提出日現在発行数」欄には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含んでおりません。

2. 平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行ったことにより、発行済株式の総数は、206,127,900株増加しております。

3. 平成25年10月1日付で単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規程に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

イ．平成16年6月22日定時株主総会決議

(a) 第6回新株予約権（平成17年1月18日発行）

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個) (注)1	150	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1、2、4	60,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)3、4	1,410	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成26年5月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,410 資本組入額 705	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数とは、新株発行予定数から新株予約権の割当てを受けた者の退職による消滅分を減じた数であります。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割（又は株式併合）の比率

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の行使時の払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{1}{\text{株式分割（又は株式併合）の比率}}$

4. 上記に記載された新株予約権の目的となる株式数、新株予約権の行使時の払込金額は、平成25年10月1日付株式分割（株式1株につき100株）による分割後の株式数、払込金額に調整しております

5. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社の子会社及び関連会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係があることを要します。但し、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退任した場合、定年により退職した場合又は当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。

6. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要します。

□ . 平成17年6月18日定時株主総会決議

(a) 第7回新株予約権(平成18年3月29日発行)

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個) (注)1	84	74
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1、2、4	16,800	14,800
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)3、4	1	同左
新株予約権の行使期間	平成21年4月1日から 平成29年3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数とは、新株発行予定数から新株予約権の割当てを受けた者の退職による消滅分を減じた数であります。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割(又は株式併合)の比率}$$

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の行使時の払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割(又は株式併合)の比率}}$$

4. 上記に記載された新株予約権の目的となる株式数、新株予約権の行使時の払込金額は、平成25年10月1日付株式分割(株式1株につき100株)による分割後の株式数、払込金額に調整しております

5. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社の子会社及び関連会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係があることを要します。但し、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退任した場合、定年により退職した場合又は当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。

6. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要します。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の状況

イ．平成18年6月23日定時株主総会決議

(a) 第8回新株予約権（平成19年4月25日発行）

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個) (注)1	222	212
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1、2、4	22,200	21,200
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)3、4	1	同左
新株予約権の行使期間	平成22年5月1日から 平成30年4月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数とは、新株発行予定数から新株予約権の割当てを受けた者の退職による消滅分を減じた数であります。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割（又は株式併合）の比率}$$

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の行使時の払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割（又は株式併合）の比率}}$$

4. 上記に記載された新株予約権の目的となる株式数、新株予約権の行使時の払込金額は、平成25年10月1日付株式分割（株式1株につき100株）による分割後の株式数、払込金額に調整しております

5. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社の子会社及び関連会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係があることを要します。但し、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退任した場合、定年により退職した場合又は当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。

6. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要します。

ロ．平成19年6月21日定時株主総会決議

(a) 第10回新株予約権（平成20年6月6日発行）

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個) (注)1	260	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1、2、4	26,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)3、4	500	同左
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日から 平成28年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 500 資本組入額 250	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

(b) 第11回新株予約権（平成20年6月6日発行）

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個) (注)1	470	445
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1、2、4	47,000	44,500
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)3、4	1	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日から 平成31年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

上記(a)及び(b)に関する注記事項は以下のとおりであります。

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数とは、新株発行予定数から新株予約権の割当てを受けた者の退職による消滅分を減じた数であります。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割（又は株式併合）の比率

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の行使時の払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{1}{\text{株式分割（又は株式併合）の比率}}$

4. 上記に記載された新株予約権の目的となる株式数、新株予約権の行使時の払込金額は、平成25年10月1日付株式分割（株式1株につき100株）による分割後の株式数、払込金額に調整しております

5. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社の子会社及び関連会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係があることを要します。但し、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退任した場合、定年により退職した場合又は当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。

6. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要します。

八. 平成22年6月18日定時株主総会決議

(a) 第12回新株予約権（平成23年5月30日発行）

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個) (注)1	13,368	13,308
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1、2、4	1,336,800	1,330,800
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)3、4	99	同左
新株予約権の行使期間	平成25年7月1日から 平成27年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 99 資本組入額 50	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数とは、新株発行予定数から新株予約権の割当てを受けた者の退職による消滅分を減じた数であります。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割（又は株式併合）の比率}$$

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の行使時の払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割（又は株式併合）の比率}}$$

4. 上記に記載された新株予約権の目的となる株式数、新株予約権の行使時の払込金額は、平成25年10月1日付株式分割（株式1株につき100株）による分割後の株式数、払込金額に調整しております

5. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社の子会社及び関連会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係があることを要します。但し、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退任した場合、定年により退職した場合又は当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。

6. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要します。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成21年4月30日 (注) 1	598	2,076,278	0	12,404	-	12,024
平成21年6月30日 (注) 2	40	2,076,318	0	12,404	-	12,024
平成21年8月31日 (注) 3	178	2,076,496	0	12,404	0	12,024
平成21年10月31日 (注) 4	52	2,076,548	0	12,404	-	12,024
平成22年4月30日 (注) 5	20	2,076,568	0	12,404	-	12,024
平成22年6月30日 (注) 6	390	2,076,958	17	12,422	-	12,024
平成22年8月31日 (注) 7	815	2,077,773	2	12,424	1	12,026
平成22年10月31日 (注) 8	43	2,077,816	1	12,425	-	12,026
平成22年12月31日 (注) 9	1,286	2,079,102	6	12,432	2	12,029
平成23年2月28日 (注) 10	44	2,079,146	2	12,435	-	12,029
平成23年4月30日 (注) 11	640	2,079,786	1	12,436	1	12,030
平成23年6月30日 (注) 12	6	2,079,792	0	12,436	-	12,030
平成23年8月31日 (注) 13	179	2,079,971	4	12,440	3	12,034
平成23年10月31日 (注) 14	25	2,079,996	0	12,441	0	12,034
平成23年12月31日 (注) 15	80	2,080,076	1	12,443	1	12,036
平成24年2月29日 (注) 16	165	2,080,241	8	12,451	4	12,040
平成24年4月27日 (注) 17	56	2,080,297	2	12,453	-	12,040
平成24年6月29日 (注) 18	120	2,080,417	2	12,456	2	12,043
平成24年10月31日 (注) 19	10	2,080,427	0	12,456	-	12,043
平成25年7月31日 (注) 20	1,589	2,082,016	10	12,466	10	12,053
平成25年8月31日 (注) 21	84	2,082,100	2	12,468	1	12,055
平成25年10月1日 (注) 22	206,127,900	208,210,000	-	12,468	-	12,055
平成25年10月31日 (注) 23	190,000	208,400,000	12	12,481	12	12,068

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年12月31日 (注) 24	26,300	208,426,300	8	12,490	4	12,072
平成26年2月28日 (注) 25	19,000	208,445,300	2	12,492	0	12,073

(注) 1. 第7回新株予約権の行使

発行株数 598株
 発行価格 0百万円
 資本組入額 0百万円

2. 第7回新株予約権の行使

発行株数 40株
 発行価格 0百万円
 資本組入額 0百万円

3. 旧商法第280条ノ19第1項に基づくストックオプション(第2回ストックオプション)の新株引受権及び第7回新株予約権の行使

発行株数 178株
 発行価格(第2回ストックオプション分) 0百万円
 (第7回新株予約権分) 0百万円
 資本組入額(第2回ストックオプション分) 0百万円
 (第7回新株予約権分) 0百万円

4. 第7回新株予約権の行使

発行株数 52株
 発行価格 0百万円
 資本組入額 0百万円

5. 第7回新株予約権の行使

発行株数 20株
 発行価格 0百万円
 資本組入額 0百万円

6. 第7回並びに第8回新株予約権の行使

発行株数 390株
 発行価格(第7回新株予約権分) 0百万円
 (第8回新株予約権分) 0百万円
 資本組入額(第7回新株予約権分) 0百万円
 (第8回新株予約権分) 17百万円

7. 平成13年3月12日開催の臨時株主総会決議により旧商法第280条ノ19第1項に基づくストックオプション(第3回ストックオプション)の新株引受権及び第7回並びに第8回新株予約権の行使

発行株数 815株
 発行価格(第3回ストックオプション分) 3百万円
 (第7回新株予約権分) 0百万円
 (第8回新株予約権分) 0百万円
 資本組入額(第3回ストックオプション分) 1百万円
 (第7回新株予約権分) 0百万円
 (第8回新株予約権分) 0百万円

8. 第7回並びに第8回新株予約権の行使

発行株数 43株
 発行価格(第7回新株予約権分) 0百万円
 (第8回新株予約権分) 0百万円
 資本組入額(第7回新株予約権分) 0百万円

(第8回新株予約権分) 1百万円

9. 平成13年3月12日開催の臨時株主総会決議により旧商法第280条ノ19第1項に基づくストックオプション(第3回ストックオプション)の新株引受権及び第7回並びに第8回新株予約権の行使

発行株数 1,286株
 発行価格(第3回ストックオプション分) 5百万円
 (第7回新株予約権分) 0百万円
 (第8回新株予約権分) 0百万円
 資本組入額(第3回ストックオプション分) 2百万円
 (第7回新株予約権分) 0百万円
 (第8回新株予約権分) 4百万円

10. 第7回並びに第8回新株予約権の行使

発行株数 44株
 発行価格(第7回新株予約権分) 0百万円
 (第8回新株予約権分) 0百万円
 資本組入額(第7回新株予約権分) 0百万円
 (第8回新株予約権分) 2百万円

11. 平成13年9月29日開催の臨時株主総会決議により旧商法第280条ノ19第1項に基づくストックオプション(第4回ストックオプション)の新株引受権の行使

発行株数 640株
 発行価格 2百万円
 資本組入額 1百万円

12. 第7回新株予約権の行使

発行株数 6株
 発行価格 0百万円
 資本組入額 0百万円

13. 第7回、第8回並びに第11回新株予約権の行使

発行株数 179株
 発行価格(第7回新株予約権分) 0百万円
 (第8回新株予約権分) 0百万円
 (第11回新株予約権分) 0百万円
 資本組入額(第7回新株予約権分) 0百万円
 (第8回新株予約権分) 1百万円
 (第11回新株予約権分) 3百万円

14. 第11回新株予約権の行使

発行株数 25株
 発行価格 0百万円
 資本組入額 0百万円

15. 第11回新株予約権の行使

発行株数 80株
 発行価格 0百万円
 資本組入額 1百万円

16. 第8回、第9回並びに第11回新株予約権の行使

発行株数 165株
 発行価格(第8回新株予約権分) 0百万円
 (第9回新株予約権分) 0百万円
 (第11回新株予約権分) 0百万円
 資本組入額(第8回新株予約権分) 3百万円
 (第9回新株予約権分) 3百万円

(第11回新株予約権分)	0百万円
17. 第7回、第8回新株予約権の行使	
発行株数	56株
発行価格(第7回新株予約権分)	0百万円
(第8回新株予約権分)	0百万円
資本組入額(第7回新株予約権分)	0百万円
(第8回新株予約権分)	2百万円
18. 第11回新株予約権の行使	
発行株数	120株
発行価格(第11回新株予約権分)	0百万円
資本組入額(第11回新株予約権分)	2百万円
19. 第7回新株予約権の行使	
発行株数	10株
発行価格(第7回新株予約権分)	0百万円
資本組入額(第7回新株予約権分)	0百万円
20. 第7回、第8回、第12回新株予約権の行使	
発行株数	1,589株
発行価格(第7回新株予約権分)	0百万円
(第8回新株予約権分)	0百万円
(第12回新株予約権分)	0百万円
資本組入額(第7回新株予約権分)	0百万円
(第8回新株予約権分)	0百万円
(第12回新株予約権分)	10百万円
21. 第8回、第11回新株予約権の行使	
発行株数	84株
発行価格(第8回新株予約権分)	0百万円
(第11回新株予約権分)	0百万円
資本組入額(第8回新株予約権分)	0百万円
(第11回新株予約権分)	1百万円
22. 株式分割を実施し、1株を100株に分割しております。	
23. 第12回新株予約権の行使	
発行株数	190,000株
発行価格(第12回新株予約権分)	0百万円
資本組入額(第12回新株予約権分)	12百万円
24. 第8回、第9回、第12回新株予約権の行使	
発行株数	26,300株
発行価格(第8回新株予約権分)	0百万円
(第9回新株予約権分)	0百万円
(第12回新株予約権分)	0百万円
資本組入額(第8回新株予約権分)	3百万円
(第9回新株予約権分)	3百万円
(第12回新株予約権分)	0百万円
25. 第7回、第8回、第12回新株予約権の行使	
発行株数	19,000株
発行価格(第7回新株予約権分)	0百万円
(第8回新株予約権分)	0百万円

(第12回新株予約権分)	0百万円
資本組入額(第7回新株予約権分)	0百万円
(第8回新株予約権分)	1百万円
(第12回新株予約権分)	0百万円

26.平成26年4月1日から平成26年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が11,500株、資本金が1百万円及び資本準備金が0百万円増加しております。

27.平成26年6月2日に会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の一部を減少させ、その他資本剰余金に振り替えたことにより資本金が40億円減少しております。

28.平成26年6月2日に会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の全部を減少させ、その他資本剰余金に振り替えたことにより資本準備金が120億73百万円減少しております。

(6)【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	32	153	83	37	19,429	19,739	-
所有株式数(単元)	-	67,739	45,775	278,149	172,899	6,049	1,513,832	2,084,443	1,000
所有株式数の割合(%)	-	3.25	2.20	13.34	8.29	0.29	72.63	100.00	-

(注)1.自己株式6,242,700株は、「個人その他」に62,427単元含まれております。

2.上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

3.平成25年10月1日付で100株を1単元とする単元株制度を採用しております。

(7)【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
阿部 修平	東京都品川区	82,182,600	39.43
株式会社阿部キャピタル	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号	25,600,000	12.28
重田 康光	東京都港区	5,001,200	2.40
クレディ スイス ルクセン ブルグ エスエー オン ビ ハーフ オブ クライアンツ (常任代理人株式会社三菱東 京UFJ銀行)	56, GRAND RUE L-1660 LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	3,292,300	1.58
エスアイエックス エスアイ エス エルティーディー(常 任代理人株式会社三菱東京 UFJ銀行)	BASLERSTRASSE 100, CH- 4600 OLTEN SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	2,247,300	1.08
資産管理サービス信託銀行株 式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,152,300	1.03
クリアストリーム バンキン グ エス エー(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	42, AVENUE JF KENNEDY, L-1855 LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,106,900	1.01
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,928,300	0.93
シービーエヌワイ ナショナ ル ファイナンシャルサービ シス エルエルシー(常任代 理人シティバンク銀行株式会 社)	1209 ORANGE STREET, WILMINGTON, NEW CASTLE COUNTRY, DELAWARE 19801 USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	1,719,800	0.83
阿部 朋子	東京都品川区	1,706,700	0.82
計	-	127,937,400	61.37

(注) 当社は、平成26年3月31日現在自己株式を6,242,700株保有しておりますが、上記大株主からは除外しておりま
 す。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年 3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,242,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 202,201,600	2,022,016	-
単元未満株式	普通株式 1,000	-	-
発行済株式総数	208,445,300	-	-
総株主の議決権	-	2,022,016	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権の数2個)含まれております。

【自己株式等】

平成26年 3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
スパークス・グループ 株式会社	東京都品川区東品川 二丁目2番4号	6,242,700	-	6,242,700	2.99
計	-	6,242,700	-	6,242,700	2.99

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は旧商法及び会社法の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

(平成16年 6月22日定時株主総会決議の内容)

決議年月日	平成16年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社並びに当社子会社の取締役 1名 当社並びに当社子会社の従業員 36名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数	同 上
新株予約権の行使時の払込金額	同 上
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上
代用払込みに関する事項	同 上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同 上

(平成17年6月18日定時株主総会決議の内容)

決議年月日	平成17年6月18日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の取締役 6名 当社並びに当社子会社の従業員 147名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数	同 上
新株予約権の行使時の払込金額	同 上
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上
代用払込みにに関する事項	同 上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同 上

(平成18年6月23日定時株主総会決議の内容)

決議年月日	平成18年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社並びに当社子会社の取締役 8名 当社並びに当社子会社の従業員 134名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数	同 上
新株予約権の行使時の払込金額	同 上
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上
代用払込みにに関する事項	同 上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同 上

(平成19年6月21日定時株主総会決議の内容)

決議年月日	平成19年6月21日		
付与対象者の区分及び人数		第10回新株予約権	第11回新株予約権
	当社並びに当社子会社の従業員	32名	62名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。		
株式の数	同 上		
新株予約権の行使時の払込金額	同 上		
新株予約権の行使期間	同 上		
新株予約権の行使の条件	同 上		
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上		
代用払込みに関する事項	同 上		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同 上		

(平成22年6月18日定時株主総会決議の内容)

決議年月日	平成22年6月18日		
付与対象者の区分及び人数	当社並びに当社子会社の取締役	5名	
	当社並びに当社子会社の従業員	45名	
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。		
株式の数	同 上		
新株予約権の行使時の払込金額	同 上		
新株予約権の行使期間	同 上		
新株予約権の行使の条件	同 上		
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上		
代用払込みに関する事項	同 上		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同 上		

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	1,595,590	1,134
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	6,242,700	-	4,647,110	-

(注) 1. 当社は平成25年5月10日開催の取締役会に基づき、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

2. 平成26年4月17日付で、当社を株式交換完全親会社、ジャパンアセットトラスト株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行い、これにより1,595,590株を割当て交付しております。なお、処分価額の総額は、処分した自己株式の帳簿価格を記載しております。

3【配当政策】

利益配分につきましては、まず既存債務に対する返済原資の確保、次に将来の成長に向けた投資余力を確実なものとするよう内部留保を充実した上で、安定的な利益の還元に努めてまいります。

当社の剰余金の配当は、株主総会の決議により期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことに加え、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当金につきましては、1株当たり2.5円としております。なお、当該配当を実施するにあたり平成26年5月30日開催の第25回定時株主総会において承認可決されました「資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少」並びに「剰余金の処分」の議案に基づき、繰越利益剰余金の欠損を解消しております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当金は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成26年5月30日 定時株主総会決議	505	2.5円

上記配当金は、すべて資本剰余金を配当原資としております。

純資産減少割合 0.024

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	24,400	16,600	9,480	17,980	39,000 (注)2. 348
最低(円)	7,130	6,520	4,200	4,800	14,000 (注)2. 179

(注)1. 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

2. 印は、株式分割(平成25年10月1日、1株 100株)による権利落後の株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	平成25年11月	平成25年12月	平成26年1月	平成26年2月	平成26年3月
最高(円)	258	252	332	348	284	236
最低(円)	205	190	211	284	216	179

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	グループCEO	阿部 修平	昭和29年5月10日生	昭和56年4月 株式会社野村総合研究所入所 昭和57年4月 野村證券株式会社へ転籍 昭和60年4月 アベ・キャピタル・リサーチ設 立代表取締役就任 平成元年6月 当社代表取締役社長就任(現 任) 平成18年10月 スパークス・アセット・マネジ メント株式会社代表取締役社長 就任 平成20年12月 同社代表取締役会長就任 平成23年4月 同社代表取締役社長就任(現 任) 当社グループCEO就任(現任)	注3	82,182,600
取締役	-	藤井 幹雄	昭和33年2月26日生	昭和56年4月 野村證券株式会社入社 平成9年6月 同社資金部次長就任 平成10年6月 IBJ Nomura Financial Products Plcに出向 同社マネジング・ディレクター 就任 平成12年2月 トヨタ自動車株式会社入社 平成13年12月 トヨタフィナンシャルサービ ス証券株式会社専務取締役就任 平成18年6月 トヨタフィナンシャルサービ ス株式会社シニアバイスプレジ デント就任 平成19年6月 同社取締役就任 平成20年1月 当社入社 平成20年4月 スパークス・アセット・マネジ メント株式会社取締役就任 平成20年6月 当社取締役就任 平成20年12月 当社グループCFO就任 平成21年6月 当社代表取締役副社長就任 平成23年4月 スパークス・アセット・マネジ メント株式会社代表取締役副社 長就任(現任) 平成24年6月 当社取締役就任(現任)	注3	41,300

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	深見 正敏	昭和36年9月27日生	昭和59年4月 野村証券株式会社入社 平成9年11月 スパークス投資顧問株式会社 (現 スパークス・グループ株 株式会社)入社 平成10年5月 スパークス証券株式会社へ転籍 平成14年6月 同社代表取締役就任 スパークス・アセット・マネジ メント投信株式会社(現 ス パークス・グループ株式会社 取締役(非常勤)就任 平成18年10月 当社執行役員就任 平成19年6月 当社常務取締役就任 平成20年4月 スパークス・アセット・マネジ メント株式会社取締役就任 平成20年10月 当社取締役就任 平成20年12月 スパークス・アセット・マネジ メント株式会社経営改革室長就 任 平成21年2月 スパークス証券株式会社代表取 締役社長就任 平成22年5月 同社代表取締役社長兼P.I.部 長兼R&A部長就任 平成22年7月 スパークス・アセット・マネジ メント株式会社取締役就任 平成23年4月 同社企業価値創造投資本部長就 任 平成26年2月 同社代表取締役就任 平成26年4月 スパークス・アセット・トラス ト&マネジメント株式会社代表 取締役社長就任(現任) 平成26年6月 当社取締役就任(現任)	注3	1,399,900

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	相澤 利彦	昭和36年11月29日生	昭和60年4月 コスモ石油株式会社入社 平成7年7月 アンダーセン・コンサルティング(現アクセンチュア株式会社)入社 平成11年9月 ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン株式会社(現ブーズ・アンド・カンパニー株式会社)入社 平成12年8月 アクセンチュア株式会社入社 平成14年9月 同社パートナー就任 平成17年9月 同社エグゼクティブパートナー就任 平成18年5月 株式会社ダイエー取締役就任 平成19年2月 株式会社エーエム・ピーエム・ジャパン代表取締役社長就任 平成21年8月 TSUNAGU・パートナーズ株式会社代表取締役就任(現任) 平成22年4月 グロービス経営大学院教授就任(現任) 平成24年6月 当社取締役就任(現任)	注3	2,000
取締役	-	見學 信一郎	昭和39年10月24日生	昭和63年4月 東京電力株式会社入社 平成17年7月 同社企画部調査グループマネージャー就任 平成19年7月 同社企画部経営調査グループマネージャー就任 平成24年6月 同社経営改革本部事務局 平成25年4月 同社執行役員・ソーシャル・コミュニケーション室副室長兼経営改革本部事務局就任(現任) 平成26年6月 当社取締役就任(現任)	注3	-
常勤監査役	-	田角 実男	昭和34年3月4日生	昭和57年4月 野村證券株式会社入社 平成6年4月 野村信託銀行出向 平成15年7月 スパークス・アセット・マネジメント投信株式会社(現スパークス・グループ株式会社)入社 業務部長就任 平成17年6月 同社執行役員就任 平成18年10月 スパークス・アセット・マネジメント株式会社取締役兼業務部長就任 平成19年4月 当社企画総務部長就任 平成20年6月 スパークス・オーバーシーズ・リミテッド取締役就任 平成21年6月 スパークス・キャピタル・パートナーズ株式会社取締役就任 平成23年4月 スパークス・アセット・マネジメント株式会社マーケティング本部長代理就任 平成24年6月 当社常勤監査役就任(現任) スパークス・アセット・マネジメント株式会社監査役就任(現任)	注4	1,400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	-	木村 一義	昭和18年11月12日生	昭和42年4月 日興証券株式会社(現SMBC日興証券株式会社)入社 平成8年6月 同社取締役就任 平成12年3月 同社取締役副社長就任 平成13年1月 日興アセットマネジメント株式会社取締役副社長就任 平成13年6月 同社取締役社長就任 平成14年1月 同社取締役会長就任 平成15年6月 日興アンファクトリー株式会社取締役会長就任 平成16年3月 株式会社シンプルクス・インベストメント・アドバイザーズ取締役会長就任 平成17年6月 日興コーディアル証券株式会社(現SMBC日興証券株式会社)取締役会長就任 平成19年2月 株式会社日興コーディアルグループ代表執行役会長就任 平成21年10月 日興コーディアル証券株式会社(現SMBC日興証券株式会社)取締役会長就任 平成22年4月 同社顧問就任 平成23年6月 日立工機株式会社取締役就任(現任) 平成24年4月 株式会社ラ・ホールディングス代表取締役会長兼社長就任 株式会社ビックカメラ顧問就任 平成24年6月 当社監査役就任(現任) スパークス・アセット・マネジメント株式会社監査役就任(現任) 大和ハウス工業株式会社取締役就任(現任) 平成24年11月 株式会社ビックカメラ取締役就任(現任) 株式会社コジマ取締役就任 平成25年2月 同社代表取締役会長就任 平成25年9月 株式会社コジマ代表取締役会長兼社長 代表執行役員就任(現任)	注4	-
監査役	-	田中 裕幸	昭和45年10月22日生	平成4年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 平成11年4月 第一東京弁護士会 弁護士登録 平成13年4月 公認会計士登録 平成16年11月 田中法律会計事務所開設所長就任(現任) 平成24年6月 当社監査役就任(現任)	注5	-
計						83,627,200

- (注) 1. 取締役相澤利彦及び見學信一郎は、社外取締役であります。
 2. 監査役木村一義及び田中裕幸は、社外監査役であります。
 3. 平成26年5月30日開催の定時株主総会終結の時から1年間
 4. 平成24年6月18日開催の定時株主総会終結の時から4年間
 5. 平成26年5月30日開催の定時株主総会終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

当社は、長期的・継続的な株主価値の最大化を実現する上で、コーポレート・ガバナンスの確立が極めて重要な課題であると考えております。このような認識をベースに、当社グループが掲げる「世界で最も信頼、尊敬されるインベストメント・カンパニーになる」というビジョンの下、全役職員が高い専門性を身につけるとともに常に問題意識を持ち、さらなる改善に向けて日々努力を重ねることを基本方針としております。

イ．企業統治の体制の概要及び採用の理由

当社は、取締役会が迅速かつ適切な経営判断と取締役の相互監視を行う一方、監査役会が取締役の業務の執行を監視、検証し適切な牽制機能を果たしていくことが、ガバナンス体制として最も効率的かつ効果的と判断し、監査役会設置会社を選択しております。

<取締役会・取締役>

当社の取締役会は、経験豊富な5名の取締役で構成されており、毎月一回開催の定例取締役会に加え、随時必要に応じ臨時取締役会を開催し、迅速に経営上の意思決定を行っております。なお、取締役の経営責任をより明確にし、経営体質の強化を図るとともに、経営環境の変化に対応し経営体制を機動的に構築するため、当社の取締役の任期は1年に短縮されております。

<監査役会・監査役>

当社の監査役会は、当社グループの実務に精通した社内監査役1名と、2名の独立した社外監査役により構成されており、業務執行の適法性、妥当性の監視を行っております。また、ガバナンス体制を強化するため、社外取締役2名を招聘することで、取締役会に独立的かつ客観的な意見を取り入れ、意思決定・監督機能の一層の充実を図っております。

<その他>

その他、金融商品取引法等の諸法令・諸規則遵守の徹底を図るためのコンプライアンス委員会の他、取締役会の指定する事項について、その諮問内容に応じて調査、審議、立案、答申等を行う各種委員会を設置しております。また、海外子会社も含めたコンプライアンス担当者間で連絡を密にし、グローバルな視点からも業務執行に関する法令遵守及びリスク管理の検討を行っております。

会社の機関及び内部統制システムは、概ね以下のとおりであります。



ロ．その他の企業統治に関する事項

当社は、業務の有効性及び効率性の確保、財務報告の信頼性の確保、法令遵守の観点から、内部統制システムの充実に努めております。当社が定める「事業報告の業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要（平成25年3月29日改正）」は、以下の通りです。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役会は、意思決定及び業務執行の適法性、妥当性を監視する機能を強化し充実するため、独立した社外取締役を招聘してこれを構成する。また独立した社外監査役を含む監査役により、業務執行の適法性・妥当性の監視を行う。社外取締役及び社外監査役のうち、証券取引所の有価証券上場規程に定める独立役員要件を充たす者については、原則としてその届出を行う。
- (2) 取締役は法令・定款・社内規程を遵守し、当社グループの経営理念「世界で最も信頼、尊敬されるインベストメント・カンパニーになる」を実現するために定められたSPARX VISION STATEMENT、コンプライアンス・マニュアル、スパークス・グループ コード・オブ・エシックスに則り行動する。また、取締役は年度に一回以上のコンプライアンス研修の参加を義務付けられ、法令及び諸規則への理解を深める。

- (3) 国内外の諸法規等を遵守するため、取締役会直轄の組織としてコンプライアンス部門を設け、法令等遵守の状況については、当該部門が主催する委員会での審議を経て月次取締役会にて報告する。
- (4) 取締役の違法・違反行為については、内部通報制度に基づき、内部窓口をコンプライアンス部門長及び監査役とし、外部窓口は法律事務所とすることにより、役職員から通報や相談を受ける。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (1) 文書規程に基づき、次の各号に定める文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）を関連資料とともに保存・管理する。
- 株主総会議事録
 - 取締役会議事録
 - 監査役会議事録
 - その他文書規程及び経理規程に定める文書
- (2) 取締役又は監査役から閲覧の要請があった場合、担当部署はいつでも当該要請のあった文書、情報を閲覧又は謄写に供する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (1) 取締役は、リスク管理体制構築の重要性に鑑み、リスク管理に関する諸規程を定め、リスク管理体制を整備する。
- (2) リスク管理担当部署は、リスクの把握と管理に努める。また、それらの結果を必要に応じて取締役会に報告する。
- (3) 取締役会は個々のリスクに対して、必要に応じて対応方針を審議し、適切な対策を講じる。
- (4) 地震や風水害等の自然災害、或いは火事や停電、テロ行為等による被害に対しては、業務継続計画を予め整備し、事前対応に努めるとともに被害発生時の効果的な対応に備える。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 経営方針や経営戦略等に関する経営上の重要な事項については、取締役会規則に基づいて協議を行い、決定する。また、取締役の権限及び責任の範囲については、組織規則及び業務分掌規程を定めることで、取締役が効率的に職務執行を行う体制を確保する。
- (2) 事業展開における臨機応変な対応を可能とするため、取締役の任期は一年とする。取締役は、意思決定に当たって善管注意義務が十分に果たされているかを相互に監視するとともに、効率性と健全性の確保に努める。
- (3) 取締役会は毎月一回以上開催し、経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。月次の業績については、定例の取締役会にて報告され、レビューされる。
- (4) 取締役会は、専門的な事項について調査、審議、立案、答申等を行う諮問機関として各種委員会を設置する。
5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (1) 使用人は、法令・定款・社内規程を遵守し、当社グループの経営理念「世界で最も信頼、尊敬されるインベストメント・カンパニーになる」を実現するために定められたSPARX VISION STATEMENT、コンプライアンス・マニュアル、スパークス・グループ コード・オブ・エシックスに則り行動する。また、各種の会議等を通じ経営理念の浸透を図る。
- (2) 社内規程は法令の改廃等に合わせ随時見直し改定するとともに、これを全社員に告知徹底する。また、全社員は入社時及び年度に一回以上のコンプライアンス研修の参加を義務付けられ、法令、諸規則及び社内規程への理解を深める。
- (3) 国内外の諸法令及び社内規程を遵守するため、コンプライアンス部門が主催する委員会を設置してコンプライアンス体制を検証するとともに法令上の諸問題を調査、検討し、取締役会で対応方針を決定する。
- (4) 社内で発生するコンプライアンスに関する諸問題は「インシデント・レポート」等により各部門からコンプライアンス部門及び内部監査部門に報告され、委員会での審議の後、取締役会に報告される。また、懲罰の要否を検討する必要がある場合には別途委員会において審議し、就業規則等に従い社内処分を行う。
- (5) 使用人の違法・違反行為については、内部通報制度に基づき、内部窓口をコンプライアンス部門長及び監査役とし、外部窓口は法律事務所とすることにより役職員から通報や相談を受ける。
- (6) 取締役会直轄の内部監査部門が、使用人の職務の執行が諸法規、定款、社内規程及び企業倫理等に従って適正かつ効率的に行われているかを監査し、取締役会に対して報告する。
- (7) 取締役会は、財務報告にかかる内部統制が有効に機能するよう、全社的な統制・IT統制・業務プロセス統制に関する統制活動の文書化、内部統制の評価、有効性の判断、不備の是正等の活動を逐次モニターする。

6. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) グループ各子会社の経営については、子会社管理規則に基づき、子会社管理担当部門がモニタリングを行い、主要子会社の経営状況を把握し、必要に応じて取締役会に報告する。
 - (2) 取締役会は必要に応じて主要子会社の代表者から業務報告を直接受ける。
 - (3) 主要子会社において法令・諸規則を遵守するため、SPARX GROUP CODE OF ETHICS PROTOCOLに従い所定の事項を盛り込んだ各社ごとの社内規程を採択させる他、グローバルな視点から業務執行に関する法令遵守及びリスク管理の検討を行う。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役の求めに応じて、監査役の職務を補助するための使用人を置く。
8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
前号の監査役の職務を補助する使用人は、原則として監査役会の専属とし、その使用人の異動、評価等人事全般の事項については監査役会の同意を得る。
9. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (1) 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告する。
 - (2) 取締役及び主たる使用人は監査役との会合を定期的に行い、経営及び業務執行に係る諸問題を監査役に報告するとともに意見交換を行う。
 - (3) 監査役は取締役会等の重要会議に出席し取締役及び使用人から受けた報告の内容を監視・検証し、必要に応じて、助言又は意見の表明あるいは勧告、行為の差し止め等の措置を講じる。
10. その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査役は、代表取締役と定期的な会合を持ち、監査役監査の環境整備の状況、監査に関する重要課題の他、会社が対処すべき課題等について意見を交換する。
 - (2) 監査役は、内部監査結果について内部監査部門から随時報告を受けるとともに、会計監査の結果については会計監査人から定期的に報告を受ける。また、効率的かつ効果的な監査を行うため、それぞれ連絡会議を開催する等により情報の共有に努める。
 - (3) 監査役は、重要会議の議事録等を随時閲覧するとともに、必要に応じ、説明を求める。
 - (4) 監査役は、各社監査業務にかかる情報共有、意見交換に努める。
11. 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方等
社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対して、一切関係を持たず、経済的な利益を供与せず、また違法・不当な要求に毅然として応じないことを基本的な考え方とし、これを実現するために、所管部門によるコンプライアンス教育を徹底するとともに、所轄警察署及び弁護士等の外部専門機関との連携を図る。

八. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の規定する最低責任限度額であります。これは社外取締役及び社外監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査及び監査役監査の状況

監査役及び監査役会による監査は、経験豊富かつ独立性の強い社外監査役2名を含めた3名によって実施され、日常的監査業務の他に取締役会をはじめとする重要会議及び各種委員会への出席・各種提言を通じ、業務執行の適法性・妥当性の監視を行っております。また、監査役は代表取締役と定期的に会合を持ち、監査役監査の環境整備の状況、監査に関する重要課題の他、会社が対処すべき課題等について意見を交換しております。

内部監査は、専門的知識を有するゼネラルカウンセラーが委員長を務める、業務執行から独立した取締役会直轄の内部監査委員会によって実施され、取締役会が承認した年度監査計画に従い、各部門の業務執行が法令・定款諸規則及び企業倫理等に従って適正かつ効率的に行われているかを監査し、その結果を取締役に報告しております。

監査役及び監査役会は、内部監査結果については内部監査委員会から随時、会計監査人の監査結果については定期的に会計監査人から、それぞれ監査結果の報告を速やかに受ける等、相互連携に努めております。また内部監査委員会も、会計監査人の監査結果については定期的に会計監査人から報告を受ける等、相互連携に努めております。

その他、監査役及び監査役会並びに内部監査委員会は、リーガル&コンプライアンス室と定期的に会合を持ち、内部統制の更なる改善点などについて意見を交換しております。

なお、監査役の田中裕幸は弁護士・公認会計士としての資格を有しており、財務・会計に関する豊富な実務経験を有しております。

会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人との間で、会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく会計監査について、監査契約を結んでおります。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は森重俊寛氏及び伊藤雅人氏であり、同監査法人に所属しております。また、当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士3名、その他4名であります。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。当社と、全ての社外取締役、社外監査役との間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、社外取締役、社外監査役の当社株式の所有状況は、「第4 提出会社の状況 5 役員状況」に記載のとおりであります。

当社は、社外取締役、社外監査役の独立性的かつ客観的な意見が取締役会において反映され、意思決定・監督機能の一層の充実につながることが、企業統治において重要であると考えております。従って当社の社外取締役、社外監査役として、豊富な経験と幅広い見識を持ち、かつ当社からの独立性が高い方を選任したいと考えております。なお、独立性に関する基準としては、株式会社東京証券取引所が定める有価証券上場規程等を参考にしております。

この方針に基づき選任された社外取締役または社外監査役は、主として取締役会に出席することを通じ、また代表取締役と会合を持ち、意見交換する他、必要に応じて監査部署その他社内各部署からの情報提供や連携を通じ、経営全般の監督・監視を行う体制としております。なお、全ての社外取締役、社外監査役は、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2等に定める独立役員として届出を行っております。

役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	18	16	0	0	-	2
監査役 (社外監査役を除く。)	7	7	0	-	-	1
社外役員	19	19	-	-	-	4

ロ. 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

該当事項はありません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

二. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

1) 取締役の報酬等

当社の取締役の報酬等は、株主総会において承認された報酬総額の範囲内において、取締役会の決議によって報酬額を決定しております。具体的には、当社は持株会社であることから、当社の取締役(社外取締役を含む)に主として期待される役割は、専らグループガバナンスの維持・向上を図るものであることから、当社における報酬額は原則として、常勤・非常勤の別、役職に応じた固定報酬額のみとしております。

また、グループ会社の役員等を兼務し、グループにおける業務執行にも責任を持つ当社の取締役への報酬等は、まずグループ全体に対する職責等を勘案して各人の報酬等の総額を決定した上で、上述した持株会社である当社における固定報酬額を控除し、残額を、兼務する事業子会社において固定報酬等として支給しております。なお、兼務する事業子会社においては、グループ業績やグループ業務執行への貢献度合い等により賞与支給を行う場合がある他、当社グループの中長期的な成長へのコミットメントをより確実なものとするため、ストックオプションの付与等、株式関連報酬を支給することがあります。

2) 監査役の報酬等

当社の監査役の報酬等は、株主総会において承認された報酬総額の範囲内において、監査役会の協議によって決定しております。

株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）であるスパークス・グループ株式会社については以下のとおりです。

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
 該当事項はありません。

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的の投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	127	90	1	17	23

ニ．投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額
 該当事項はありません。

ホ．投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額
 該当事項はありません。

取締役の定数

当社は、取締役を10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得できる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待されている役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	14	-	14	-
連結子会社	6	3	5	6
計	20	3	19	6

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して、監査報酬等として10百万円を計上しております。

(当連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して、監査報酬等として12百万円を計上しております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、当社の規模、業界の特性、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)並びに同規則46条及び68条の規定に基づき、当社グループの主たる事業である投信投資顧問業を営む会社の連結財務諸表に適用される「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入や会計基準設定主体等の行う研修への参加のほか、適正な連結財務諸表等を作成するための社内規程、マニュアル等を整備しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	5,926	9,694
有価証券	408	286
前払費用	60	61
未収入金	108	131
未収委託者報酬	130	221
未収投資顧問料	606	670
預け金	502	503
繰延税金資産	2	2
その他	41	237
貸倒引当金	0	-
流動資産計	7,787	11,808
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,104	1,89
工具、器具及び備品(純額)	1,41	1,79
有形固定資産合計	145	169
無形固定資産		
ソフトウェア	9	10
のれん	1,728	859
無形固定資産合計	1,737	869
投資その他の資産		
投資有価証券	2,284	2,524
差入保証金	395	419
繰延税金資産	38	8
その他	17	22
貸倒引当金	12	15
投資その他の資産合計	3,282	2,959
固定資産計	5,165	3,998
資産合計	12,952	15,807

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払手数料	91	125
未払金	326	298
前受金	200	242
未払法人税等	513	489
賞与引当金	3	4
その他	14	362
流動負債計	1,149	1,524
固定負債		
社債	1,500	-
長期借入金	-	3 1,500
退職給付に係る負債	-	10
繰延税金負債	116	176
その他	155	72
固定負債計	1,772	1,758
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	4 0	4 0
特別法上の準備金合計	0	0
負債合計	2,921	3,282
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,456	12,492
資本剰余金	14,309	14,340
利益剰余金	14,310	12,673
自己株式	4,438	4,438
株主資本合計	8,016	9,720
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	182	278
為替換算調整勘定	560	1,063
退職給付に係る調整累計額	-	2
その他の包括利益累計額合計	742	1,344
新株予約権	110	87
少数株主持分	1,160	1,371
純資産合計	10,030	12,524
負債・純資産合計	12,952	15,807

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	593	1,970
投資顧問料	2,600	5,009
その他営業収益	573	772
営業収益計	3,767	7,752
営業費用及び一般管理費	1 4,610	1 5,903
営業利益又は営業損失()	843	1,848
営業外収益		
受取配当金	55	1
受取利息	102	111
負ののれん償却額	99	-
為替差益	96	99
有価証券評価益	8	60
雑収入	16	28
営業外収益計	379	300
営業外費用		
支払利息	33	17
有価証券評価損	17	1
租税公課	43	1
支払手数料	-	38
雑損失	10	31
営業外費用計	105	89
経常利益又は経常損失()	568	2,059
特別利益		
投資有価証券売却益	60	38
社債消却益	138	-
特別利益計	199	38
特別損失		
投資有価証券売却損	2 197	2 0
投資有価証券評価損	1,226	0
子会社整理損	7	-
特別損失計	1,431	1
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,801	2,097
法人税、住民税及び事業税	63	502
過年度法人税等	320	3 141
法人税等調整額	0	39
法人税等合計	383	400
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	2,185	1,697
少数株主利益	18	60
当期純利益又は当期純損失()	2,203	1,637

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	2,185	1,697
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,343	89
為替換算調整勘定	625	670
その他の包括利益合計	1,968	759
包括利益	216	2,456
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	388	2,236
少数株主に係る包括利益	172	220

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,451	14,307	12,106	4,438	10,213
当期変動額					
新株の発行	4	2			7
当期純損失（ ）			2,203		2,203
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	4	2	2,203	-	2,196
当期末残高	12,456	14,309	14,310	4,438	8,016

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,148	75	-	1,072	93	1,317	10,552
当期変動額							
新株の発行							7
当期純損失（ ）							2,203
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,330	484	-	1,815	17	157	1,674
当期変動額合計	1,330	484	-	1,815	17	157	521
当期末残高	182	560	-	742	110	1,160	10,030

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,456	14,309	14,310	4,438	8,016
当期変動額					
新株の発行	36	30			66
当期純利益			1,637		1,637
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	36	30	1,637	-	1,703
当期末残高	12,492	14,340	12,673	4,438	9,720

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	182	560	-	742	110	1,160	10,030
当期変動額							
新株の発行							66
当期純利益							1,637
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	95	503	2	601	22	211	790
当期変動額合計	95	503	2	601	22	211	2,493
当期末残高	278	1,063	2	1,344	87	1,371	12,524

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,801	2,097
減価償却費	42	57
のれん・負ののれん償却額	1,028	990
賞与引当金の増減額(は減少)	2	1
経営構造改革関連損失引当金の増減額(は減少)	55	-
受取利息及び受取配当金	158	113
支払利息	33	17
為替差損益(は益)	151	135
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	136	50
有価証券及び投資有価証券評価損益(は益)	1,236	57
社債消却損益(は益)	138	-
未収委託者報酬・未収投資顧問料等の増減額(は増加)	106	114
未収入金の増減額(は増加)	78	24
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	66	9
その他	179	136
小計	314	2,795
利息及び配当金の受取額	158	113
利息の支払額	33	17
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	327	443
営業活動によるキャッシュ・フロー	112	2,448
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	-	19
有価証券の売却及び償還による収入	-	15
固定資産の増減額(は増加)	116	75
投資有価証券の取得による支出	475	494
投資有価証券の売却及び償還による収入	3,291	1,279
子会社の清算による収入	62	-
その他	1	19
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,759	724
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	320	-
長期借入れによる収入	-	1,462
社債の償還による支出	1,700	-
社債の買入消却による支出	3,061	1,501
受益証券の発行による収入	-	131
少数株主への配当金の支払額	330	10
その他	0	36
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,411	117
現金及び現金同等物に係る換算差額	555	478
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,982	3,768
現金及び現金同等物の期首残高	7,908	5,926
現金及び現金同等物の期末残高	5,926	9,694

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

SPARX Overseas, Ltd.
Cosmo Asset Management Co., Ltd.
Fairchild Advisors Limited
スパークス・アセット・マネジメント株式会社
SPARX Asia Capital Management Limited
SPARX Asia Investment Advisors Limited
SPARX Real Estate Investment Limited
スパークス・グリーンエナジー&テクノロジー株式会社
Cosmo Santa Clara Macro Fund

上記のうち、Cosmo Santa Clara Macro Fundについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。なお同社(ファンド)は、Cosmo Asset Management Co., Ltd.が運用する、デリバティブ等を投資対象としたマクロファンドであります。

(2) 非連結子会社の名称等

SPARX Finance S.A.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、営業収益、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも、また全体としても、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 2社

合同会社東北早期復興支援ファンド1号
合同会社東北早期復興支援ファンド2号

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の名称等

SPARX Finance S.A.

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、小規模会社であり、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも、また全体としても、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちSPARX Asia Capital Management Limited、SPARX Asia Investment Advisors Limited及びCosmo Santa Clara Macro Fundの決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致していません。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

売買目的有価証券

時価法(売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)を採用しております。

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

(投資事業組合への出資)

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～18年

工具、器具及び備品 3～20年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、一部の在外子会社における役職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

費用処理されていない数理計算上の差異等の未認識額は、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動についてリスクのない定期預金等としております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ロ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

（会計方針の変更）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

I A S 第19号「従業員給付」(2011年6月16日改訂)が、当連結会計年度から適用されることになったことに伴い、一部の在外子会社において当該会計基準を適用し、数理計算上の差異及び過去勤務費用の認識方法並びに表示方法の変更等を行っております。

当該会計方針の変更は、過去の期間に与える影響額が軽微であるため、遡及適用しておりません。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が10百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が2百万円、少数株主持分が1百万円、それぞれ増加しております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物	75百万円	100百万円
工具、器具及び備品	63百万円	103百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	280百万円	130百万円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	-	58百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
長期借入金	-	1,500百万円

4 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、以下のとおりであります。
 金融商品取引責任準備金・・・金融商品取引法第46条の5

(連結損益計算書関係)

1 営業費用及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
支払手数料	459百万円	1,017百万円
給料及び賞与	1,648百万円	2,282百万円
賞与引当金繰入額	2百万円	4百万円
のれん償却費	1,128百万円	990百万円

2 投資有価証券評価損

時価が著しく下落し、その回復可能性があるとは認められない投資有価証券の一部銘柄について、減損処理を行ったことによるものであります。

3 過年度法人税等

当社子会社であるSPARX Asia Capital Management Limitedの香港子会社 (SPARX Asia Investment Advisors Limited) は、平成15年12月期以降の一部の連結会計年度に対する移転価格税制にかかる法人税暫定通知書を受領し、仮納付を求められたことから、過少申告による追徴課税の発生等を避けるため、過去4年間これに応じてまいりました。また、上記仮納付額の計算方法を元に、仮に課税された場合の見積もり税額を未払法人税等として計上してまいりました。

当該税額の減額交渉を継続して行ってきた結果、今般、香港税務当局より、平成15年12月期から平成20年12月期までの連結会計年度に対する移転価格税制にかかる法人税確定通知書を受領したことから、既に未払法人税等として計上していた金額と当該法人税額等のうち未納税額との差額141百万円を過年度法人税等として戻入計上いたしました。

(連結包括利益計算書関係)
その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	65百万円	199百万円
組替調整額	1,328百万円	55百万円
税効果調整前	1,394百万円	144百万円
税効果額	50百万円	55百万円
その他有価証券評価差額金	1,343百万円	89百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	625百万円	670百万円
その他の包括利益合計	1,968百万円	759百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)	2,080,241	186	-	2,080,427
合計	2,080,241	186	-	2,080,427
自己株式				
普通株式	62,427	-	-	62,427
合計	62,427	-	-	62,427

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加186株は新株予約権等の行使による増加であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目 的となる株式の 種類	新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1.				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少 (注)2.	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第5回新株予約権	普通株式	11,040	-	11,040	-	-
	第6回新株予約権	普通株式	600	-	-	600	-
	第7回新株予約権	普通株式	294	-	36	258	-
	第8回新株予約権	普通株式	336	-	30	306	22
	第9回新株予約権	普通株式	90	-	-	90	7
	第10回新株予約権	普通株式	285	-	25	260	5
	第11回新株予約権	普通株式	670	-	120	550	23
	第12回新株予約権	普通株式	18,950	-	1,900	17,050	51
合計	-	-	32,265	-	13,151	19,114	110

(注)1. 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2. 目的となる株式の数の変動理由

当連結会計年度の減少は、新株予約権の行使、付与者の退職による新株予約権の消滅及び権利行使期間が経過したことに伴う失効によるものであります。

3. 上記の新株予約権のうち、第12回新株予約権は権利行使期間が到来しておりません。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）2	2,080,427	206,364,873	-	208,445,300
合計	2,080,427	206,364,873	-	208,445,300
自己株式				
普通株式（注）3	62,427	6,180,273	-	6,242,700
合計	62,427	6,180,273	-	6,242,700

（注）1 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。

2 普通株式の発行済株式の株式数の増加206,364,873株は、以下によるものであります。

株式分割による増加206,127,900株

新株予約権の行使による増加236,973株

3 普通株式の自己株式の株式数の増加6,180,273株は、株式分割によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株） （注）1.				当連結会 計年度末 残高 （百万円）
			当連結会 計年度期首	当連結会 計年度増加	当連結会 計年度減少 （注）2.	当連結会 計年度末	
提出会社 （親会社）	第6回新株予約権	普通株式	600	59,400	-	60,000	-
	第7回新株予約権	普通株式	258	23,562	7,020	16,800	-
	第8回新株予約権	普通株式	306	29,205	7,311	22,200	16
	第9回新株予約権	普通株式	90	8,910	9,000	-	-
	第10回新株予約権	普通株式	260	25,740	-	26,000	5
	第11回新株予約権	普通株式	550	46,530	80	47,000	20
	第12回新株予約権	普通株式	17,050	1,533,312	213,562	1,336,800	45
合計	-	-	19,114	1,726,659	236,973	1,508,800	87

（注）1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動理由

当連結会計年度の増加は、平成25年10月1日付で実施いたしました株式分割（1株を100株に分割）に伴うものであります。

当連結会計年度の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

該当事項はありません。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成26年5月30日 定時株主総会	普通株式	資本剰余金	505	2.50	平成26年3月31日	平成26年6月2日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	5,926百万円	9,694百万円
現金及び現金同等物	5,926百万円	9,694百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い債券及び預金等の他、ファンド組成等のためのシードマネーや一部にデリバティブ取引を組み込んだ複合金融商品に限定し、資金調達については主として銀行借入及び社債によっております。なお、当連結会計年度において新たに設立し連結の範囲に含めた在外子会社(ファンド)において、デリバティブ取引をファンドの投資対象としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収投資顧問料及び未収委託者報酬に係る信用リスクは、当社グループが管理あるいは運用するファンド、一任運用財産自体がリスクの高い取引を限定的にしか行っていないポートフォリオ運用であることから、極めて限定的であると判断しております。

また、営業債権債務の一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、当該営業債権債務のネットポジションを毎月把握しており、さらに必要と判断した場合には、先物為替予約等を利用してヘッジする予定にしております。

有価証券及び投資有価証券は、主にシードマネーとしてのファンド等時価のある有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、「自己資金運用規程」に基づき、毎月時価を把握し、取締役会に報告しております。

社債及びの借入金の利息は、固定金利であり支払金利の変動リスクはありません。

デリバティブ取引は、当連結会計年度において新たに設立し連結の範囲に含めた在外子会社(ファンド)においてのみ利用しております。当該取引は、株価指数、金利、通貨及びエクイティ・スワップ契約等の原資産を対象とする先物契約から構成されており、当該契約は原資産からリターンを受けるため価格変動リスク、市場リスク、金利リスク及び為替リスクに晒されておりますが、定期的に当該契約に係るリスク測定を実施しており、さらに必要と判断した場合には、リスク・レベルを管理するためにリスク調整手続きを適用する予定にしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（下記（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
資産			
(1) 現金・預金	5,926	5,926	-
(2) 有価証券及び投資有価証券（*1）	2,773	2,773	-
(3) 未収入金	108	108	-
(4) 未収委託者報酬	130	130	-
(5) 未収投資顧問料	606	606	-
資産計	9,544	9,544	-
負債			
(1) 未払手数料	91	91	-
(2) 未払金	326	326	-
(3) 長期借入金	-	-	-
(4) 社債	1,500	1,495	4
負債計	1,918	1,913	4
デリバティブ取引（*2）	(0)	(0)	-

（*1）組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、その他有価証券に含めて記載しております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
資産			
(1) 現金・預金	9,694	9,694	-
(2) 有価証券及び投資有価証券	2,485	2,485	-
(3) 未収入金	131	131	-
(4) 未収委託者報酬	221	221	-
(5) 未収投資顧問料	670	670	-
資産計	13,203	13,203	-
負債			
(1) 未払手数料	125	125	-
(2) 未払金	298	298	-
(3) 長期借入金	1,500	1,500	0
(4) 社債	-	-	-
負債計	1,924	1,924	0
デリバティブ取引(*1)	1	1	-

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金・預金、(3) 未収入金、(4) 未収委託者報酬 (5) 未収投資顧問料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

シードマネーとしての投資信託等は公表される基準価額又は合理的に算定された価格、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 未払手数料及び(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。

(4) 社債

元利金の合計額を残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 (単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	0	0
投資事業組合出資	479	325

これら(非連結子会社及び関連会社への出資を含む)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(2) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金・預金	5,926	-	-	-
未収入金	108	-	-	-
未収委託者報酬	130	-	-	-
未収投資顧問料	606	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(社債)	95	260	-	-
(2) その他	313	-	-	-
合計	7,179	260	-	-

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金・預金	9,694	-	-	-
未収入金	131	-	-	-
未収委託者報酬	221	-	-	-
未収投資顧問料	670	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
債券(社債)	281	482	-	-
合計	10,999	482	-	-

(注) 4. 長期借入金、及び社債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	-	1,500	-	-	-	-
合計	-	1,500	-	-	-	-

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	-	-	1,500	-	-	-
合計	-	-	1,500	-	-	-

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	-	0

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	127	80	46
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	355	337	17
	その他	-	-	-
	(3) その他	1,636	1,380	255
	小計	2,119	1,798	320
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	654	685	31
	小計	654	685	31
	合計	2,773	2,484	288

(注) (3)その他には、組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品が含まれております。当該複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を当連結会計年度の損益に計上しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	90	69	20
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	482	481	0
	その他	-	-	-
	(3) その他	1,603	1,160	443
	小計	2,176	1,711	464
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	281	290	9
	その他	-	-	-
	(3) その他	22	33	11
	小計	303	323	20
	合計	2,480	2,035	444

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	556	19	1
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	1,864	41	196
合計	2,421	61	197

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	27	16	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	108	17	-
その他	-	-	-
(3) その他	994	22	6
合計	1,129	56	6

（注）売却益は、特別利益の「投資有価証券売却益」の他、営業外収益の「雑収入」に含めて計上しております。
 売却損は、特別損失の「投資有価証券売却損」の他、営業外費用の「雑損失」に含めて計上しております。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

前連結会計年度において保有していたその他有価証券のうち時価のある株式及びその他について1,226百万円の減損処理を行っております。なお、うち株式については、当連結会計年度において売却したため 1.その他有価証券の表には含まれておりません。

また、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当連結会計年度において保有しているその他有価証券のうち時価のある その他について0百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	37	-	0	0
合計		37	-	0	0

(注) 時価の算定方法

市場取引については、取引所における最終の価格によっております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

一部を除き下記デリバティブ取引は、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めたCosmo Santa Clara Macro Fundにおけるものであります。なお同社(ファンド)は、Cosmo Asset Management Co., Ltd.が運用する、デリバティブ等を投資対象としたマクロファンドであります。

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	93	-	0	0
	カナダドル	9	-	0	0
	ユーロ	17	-	0	0
	日本円	69	-	0	0
	スイスフラン	29	-	0	0
	買建				
	カナダドル	27	-	0	0
	ユーロ	8	-	0	0
	日本円	18	-	0	0
合計		274	-	1	1

(注) 時価の算定方法

市場取引については、取引所における最終の価格によっております。

(2)金利関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

下記デリバティブ取引は、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めたCosmo Santa Clara Macro Fundにおけるものであります。なお同社(ファンド)は、Cosmo Asset Management Co., Ltd.が運用する、デリバティブ等を投資対象としたマクロファンドであります。

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	金利先物				
	売建	130	-	0	0
合計		130	-	0	0

(注) 時価の算定方法

市場取引については、取引所における最終の価格によっております。

(3) 株式関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

下記デリバティブ取引は、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めたCosmo Santa Clara Macro Fundにおけるものであります。なお同社(ファンド)は、Cosmo Asset Management Co., Ltd.が運用する、デリバティブ等を投資対象としたマクロファンドであります。

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株式指数先物				
	売建	13	-	0	0
	買建	6	-	0	0
市場取引以外の取引	有価証券店頭指数等 スワップ				
	株価指数変化率受 取・金利支払	27	-	0	0
	金利受取・株価指 数変化率支払	16	-	0	0
合計		43	-	0	0

(注) 時価の算定方法

市場取引については、取引所における最終の価格によっております。

市場取引以外の取引については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(4) 複合金融商品関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、「(有価証券関係)1. 其他有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
営業費用及び一般管理費の株式報酬費用	24	6

(注) 株式報酬費用の金額は新株予約権の消滅及び失効による戻入を控除した金額であります。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、平成25年10月1日に普通株式1株を100株とする株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
付与対象者の区分及び人数 (注1)	当社並びに当社子会社の取締役 1名 当社並びに当社子会社の従業員 36名	当社並びに当社子会社の取締役 6名 当社並びに当社子会社の従業員 147名	当社並びに当社子会社の取締役 8名 当社並びに当社子会社の従業員 134名
株式の種類及び付与数	普通株式 756,000株	普通株式 251,000株	普通株式 185,600株
付与日	平成17年 1月18日	平成18年 3月29日	平成19年 4月25日
権利確定条件	(注2)	(注2)	(注2)
対象勤務期間	特段の定めなし	特段の定めなし	特段の定めなし
権利行使期間	自平成19年 7月 1日 至平成26年 5月31日	自平成21年 4月 1日 至平成29年 3月31日	自平成22年 5月 1日 至平成30年 4月30日

	第9回新株予約権	第10回新株予約権	第11回新株予約権
付与対象者の区分及び人数 (注1)	当社並びに当社子会社の従業員 2名	当社並びに当社子会社の従業員 32名	当社並びに当社子会社の従業員 62名
株式の種類及び付与数	普通株式 18,000株	普通株式 97,500株	普通株式 258,000株
付与日	平成19年 6月13日	平成20年6月6日	平成20年6月6日
権利確定条件	(注2)	(注2)	(注2)
対象勤務期間	特段の定めなし	特段の定めなし	特段の定めなし
権利行使期間	自平成21年 4月 1日 至平成29年 3月31日	自平成22年 7月 1日 至平成28年 6月30日	自平成23年 7月 1日 至平成31年 6月30日

	第12回新株予約権
付与対象者の区分及び人数 (注1)	当社並びに当社子会社の取締役 5名 当社並びに当社子会社の従業員 45名
株式の種類及び付与数	普通株式 2,494,000株
付与日	平成23年5月30日
権利確定条件	(注3)
対象勤務期間	特段の定めなし
権利行使期間	自平成25年 7月1日 至平成27年 6月30日

(注1) 付与対象者の区分及び人数については、当該新株予約権を付与した時点の区分及び数を記載しております。

(注2) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社の子会社及び関連会社との間で委任、請負等、継続的な契約関係があることを要します。但し、新株予約権の割当てを受けた者が、任期满了により退社した場合、定年により退職した場合又は当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。

(注3) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに当社顧問などの地位にあることを要します。但し、当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。

(注4) 第9回新株予約権は、当連結会計年度末までに全てが行使されております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況
ストック・オプションの数

	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	60,000	25,800	30,600
権利確定	-	-	-
権利行使	-	9,000	8,400
失効	-	-	-
未行使残	60,000	16,800	22,200

	第9回新株予約権	第10回新株予約権	第11回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	9,000	26,000	55,000
権利確定	-	-	-
権利行使	9,000	-	8,000
失効	-	-	-
未行使残	-	26,000	47,000

	第12回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	1,705,000
付与	-
失効	-
権利確定	1,705,000
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	1,705,000
権利行使	368,200
失効	-
未行使残	1,336,800

単価情報

	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
権利行使価格 (円)	1,410	1	1
行使時平均株価 (円)	-	235	224
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	721

	第9回新株予約権	第10回新株予約権	第11回新株予約権
権利行使価格 (円)	1	500	1
行使時平均株価 (円)	219	-	225
公正な評価単価(付与日)(円)	866	-	431

		第12回新株予約権
権利行使価格	(円)	99
行使時平均株価	(円)	226
公正な評価単価(付与日)(円)		34

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積もり方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、確定した失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の在外子会社は、役職員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しております。当該確定給付制度においては、退職者の給与と勤務年数に基づき、年金又は一時金を支給します。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務(百万円)	85 百万円
(2) 年金資産(百万円)	-
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)(百万円)	85 百万円
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	-
(5) 未認識過去勤務債務(債務の増額)(百万円)	-
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5)(百万円)	85 百万円
(7) 退職給付引当金(6)(百万円)	85 百万円

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用(百万円)	24 百万円
(2) 利息費用(百万円)	3 百万円
(3) 期待運用収益(百万円)	-
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	-
(5) 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	-
(6) その他(百万円)	-
(7) 退職給付費用(1) + (2) + (3) + (4) + (5) + (6)(百万円)	27 百万円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- (1) 退職給付見込額の期間配分方法
 期間定額基準
- (2) 割引率
 3.42%
- (3) 期待運用収益率
 - %
- (4) 過去勤務債務の額の処理年数
 該当事項はありません。
- (5) 数理計算上の差異の処理年数
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の在外子会社は、役職員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しております。
 当該確定給付制度においては、退職者の給与と勤務年数に基づき、年金又は一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	85 百万円
勤務費用	25 百万円
利息費用	3 百万円
数理計算上の差異の発生額	5 百万円
退職給付の支払額	13 百万円
その他	12 百万円
<hr/> 退職給付債務の期末残高	<hr/> 108 百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	-
期待運用収益	1 百万円
数理計算上の差異の発生額	0 百万円
事業主からの拠出額	93 百万円
退職給付の支払額	1 百万円
その他	4 百万円
<hr/> 年金資産の期末残高	<hr/> 98 百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	108 百万円
年金資産	98 百万円
	<hr/> 10 百万円
非積立型制度の退職給付債務	-
<hr/> 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<hr/> 10 百万円
退職給付に係る負債	10 百万円
<hr/> 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<hr/> 10 百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	25 百万円
利息費用	3 百万円
期待運用収益	1 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	1 百万円
過去勤務費用の費用処理額	-
<hr/> 確定給付制度に係る退職給付費用	<hr/> 26 百万円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	-
未認識数理計算上の差異	3 百万円
合 計	3 百万円

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	48.5 %
株式	2.4 %
現金及び預金	20.6 %
その他	28.5 %
合 計	100 %

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、役職員の予測残存勤務期間における格付AAの社債利回りを考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 4.1%
 長期期待運用収益率 3.4%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
その他有価証券評価差額金	30百万円	5百万円
繰越欠損金	6,520	5,899
未払費用否認	8	13
その他	95	120
繰延税金資産小計	6,655	6,039
評価性引当額	6,601	6,021
繰延税金資産合計	53	17
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	109	165
その他	19	18
繰延税金負債合計	129	183
繰延税金資産負債の純額	76	166

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	2百万円	2百万円
固定資産 - 繰延税金資産	38	8
固定負債 - 繰延税金負債	116	176

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	-	38.0%
(調整)		
のれん償却	-	18.0
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	1.9
評価性引当金の増減	-	25.7
過年度法人税等	-	6.8
海外子会社の税率差異等	-	4.1
その他	-	2.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	19.1

(注) 前連結会計年度の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税金等調整前当期純損失であるため、記載しておりません。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(平成26年法律第10号)」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来38.01%から35.64%に変更されます。

なお、この法定実効税率の変更による当連結会計年度末の一時差異等を基礎として繰延税金資産及び繰延税金負債を再計算した場合の影響は軽微であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

当社グループは、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

当社グループは、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1. サービスごとの情報

投信投資顧問業及び関連サービスに関する外部顧客への営業収益が、連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益 (単位: 百万円)

日本	ケイマン	欧州	韓国	その他	合計
1,141	1,157	563	546	358	3,767

(注) 営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地(ファンドの場合は組成地)を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産 (単位: 百万円)

日本	韓国	香港	合計
94	41	9	145

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位: 百万円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
B社(注)	411	投信投資顧問業

(注) B社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. サービスごとの情報

投信投資顧問業及び関連サービスに関する外部顧客への営業収益が、連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：百万円)

日本	ケイマン	欧州	韓国	その他	合計
2,834	2,827	922	648	520	7,752

(注) 営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	韓国	香港	合計
126	34	8	169

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
SPARX Smart Grid Fund	1,557	投信投資顧問業

(注) なお、ファンドの最終受益者は、販売会社や他のファンドを通じて投資されること等があるため、合理的に把握することが困難であります。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

当社グループは、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

当社グループは、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
1株当たり純資産額	43.40円	54.72円
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 ()	10.92円	8.10円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	8.06円

- (注) 1. 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を実施しております。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した金額を記載しております。
2. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
3. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 ()		
当期純利益金額又は当期純損失金額()(百万円)	2,203	1,637
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額()(百万円)	2,203	1,637
期中平均株式数(株)	201,796,090	201,998,494
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加額(株)	-	991,821
(うち新株予約権)(株)	(-)	(991,821)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	新株予約権2種類(新株予約権の数410個)。新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

- (注) 4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	10,030	12,524
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	1,271	1,459
(うち少数株主持分)	(1,160)	(1,371)
(うち新株予約権)	(110)	(87)
普通株主に係る期末の純資産額(百万円)	8,759	11,064
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	201,800,000	202,202,600

(重要な後発事象)

当連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

1. 資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分

当社は、平成26年4月23日開催の取締役会において、以下のとおり、平成26年5月30日に開催を予定していた第25回定時株主総会に、「資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件」を、付議することを決議し、同株主総会において承認されました。

(1) 資本金、資本準備金及び利益準備金の減少並びに剰余金の処分の目的

繰越利益剰余金の欠損を解消し、早期に財務体質の健全化を図るとともに、今後の資本政策の柔軟性と機動性を確保することを目的としております。

(2) 資本金の額の減少の内容

会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の一部を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

減少する資本金の額

資本金 : 4,000,000,000円

増加するその他資本剰余金の額

その他資本剰余金 : 4,000,000,000円

(3) 資本準備金及び利益準備金の額の減少の内容

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金及び利益準備金の全部を減少させ、資本準備金についてはその他資本剰余金に、利益準備金については繰越利益剰余金に、それぞれ振り替えるものであります。

減少する資本準備金及び利益準備金の額

資本準備金 : 12,073,539,208円

利益準備金 : 22,760,490円

増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 : 12,073,539,208円

繰越利益剰余金 : 22,760,490円

(4) 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損填補を行うものであります。

減少するその他資本剰余金の額

その他資本剰余金 : 12,971,509,440円

増加する繰越利益剰余金の額

繰越利益剰余金 : 12,971,509,440円

(5) 資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の日程

取締役会決議日 : 平成26年4月23日(水)

債権者異議申述公告 : 平成26年4月30日(水)

株主総会決議日 : 平成26年5月30日(金)

債権者異議申述最終期日 : 平成26年5月31日(土)

効力発生日 : 平成26年6月2日(月)

2. スパークス・アセット・トラスト&マネジメント株式会社(旧 ジャパンアセットトラスト株式会社)の株式取得及び簡易株式交換による完全子会社化

当社は、平成26年3月26日開催の取締役会において、スパークス・アセット・トラスト&マネジメント株式会社(旧ジャパンアセットトラスト株式会社、以下「SATM社」)の株式を取得し(以下「本件株式取得」)、その後当社を完全親会社、SATM社を完全子会社とする簡易株式交換(以下「本件株式交換」といい、「本件株式取得」と併せて「本件統合」と総称する。)を行うことを決議し、株式譲渡契約及び株式交換契約を締結いたしました。なお、本件株式交換は会社法第796条第3項の規定に基づき、当社の株主総会の承認を必要としない簡易株式交換であります。

(1)本件統合の目的

SATM社は総合不動産投資顧問業(いわゆる不動産投資一任業及び不動産投資顧問業)等を営み、当社グループが取り組んでいる不動産関連投資ファンドにおいて、日本における居住用不動産私募ファンドのアセットマネジメント会社(投資運用業者)であり、当社グループとは相互補完によりビジネスの拡大に取組める関係にあります。

当社グループの商品開発機能や投資家へのアクセス機能と、SATM社の不動産等のソーシングとファンド運営機能を組み合わせることにより、実物資産を投資対象とするファンドに係る市場整備の進捗にも対応し、拡大・発展する投資家ニーズに適切に対応できるものと考えたものであります。

(2)本件統合の方法

当社は、SATM社の発行済株式955株のうち本件株式取得により534株を購入し、残り421株については本件株式交換により取得し、これらによりSATM社を完全子会社化いたします。

(3)株式取得相手先の名称 諫山 哲史

(4)本件統合により異動する子会社(SATM社)の概要

会社の名称

スパークス・アセット・トラスト&マネジメント株式会社
(旧ジャパンアセットトラスト株式会社)

会社の事業内容

不動産アセットマネジメント業、ファンド組成に関するコンサルティング業、宅地建物取引業等

会社の規模(平成25年12月期)

売上高： 261百万円
営業利益： 43百万円
経常利益： 45百万円
当期純利益： 32百万円
純資産： 332百万円
総資産： 380百万円

(5)本件株式取得の概要

取得の時期 平成26年4月16日

取得した株式の数 534株

取得価額 380百万円

取得後の持分比率 55.9%

支払資金の調達 買付はすべて手元資金を用いて行います。

(6)本件株式交換の概要

交換の時期 平成26年4月17日

株式交換比率 SATM社株式1株に対して、当社株式3,790株を割当て交付いたします。

株式交換により交付する株式数 1,595,590株(当社の保有する自己株式を用います。)

株式交換の対象となる株式の数 421株

取得価額 304百万円

交換後の持分比率 100.0%

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
スパークス・グループ株式会社	第2回無担保社債(三井住友信託銀行株式会社保証付及び適格機関投資家限定)	平成年月日 23.9.22	1,500	-	1.15	なし	平成年月日 26.9.22
合計	-	-	1,500	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
長期借入金	-	1,500	1.39	平成29年3月31日
合計	-	1,500	-	-

(注) 長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	-	1,500	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	1,801	3,475	6,380	7,752
税金等調整前四半期(当期) 純利益額(百万円)	324	745	1,984	2,097
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	229	467	1,524	1,637
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	1.13	2.31	7.55	8.10

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	1.13	1.17	5.23	0.55

当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を実施しております。(累計期間)及び(会計期間)の1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した金額を記載しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	512	1,124
未収入金	2,309	2,822
前払費用	17	16
その他	2	8
流動資産計	842	1,971
固定資産		
無形固定資産		
ソフトウェア	4	2
無形固定資産合計	4	2
投資その他の資産		
投資有価証券	2,295	1,911
関係会社株式	7,654	7,647
その他の関係会社有価証券	280	130
差入保証金	33	34
長期貸付金	2,882	-
破産更生債権等	2,12	2,15
貸倒引当金	12	15
投資その他の資産合計	11,145	9,723
固定資産計	11,150	9,725
資産合計	11,992	11,696

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	2 87	2 49
未払法人税等	0	160
海外子会社支援損失引当金	1,228	-
その他	4	20
流動負債計	1,320	230
固定負債		
社債	1,500	-
長期借入金	-	1 1,500
繰延税金負債	106	166
固定負債計	1,606	1,666
負債合計	2,926	1,897
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,456	12,492
資本剰余金		
資本準備金	12,043	12,073
その他資本剰余金	2,266	2,266
資本剰余金合計	14,309	14,340
利益剰余金		
利益準備金	22	22
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	13,575	12,994
利益剰余金合計	13,552	12,971
自己株式	4,438	4,438
株主資本合計	8,774	9,422
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	180	289
評価・換算差額等合計	180	289
新株予約権	110	87
純資産合計	9,066	9,799
負債・純資産合計	11,992	11,696

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業収益		
関係会社業務受託収入	1 341	1 348
業務受託収入	47	254
営業収益計	388	603
営業費用及び一般管理費	2 396	2 548
営業利益又は営業損失()	7	54
営業外収益		
受取利息	1 11	1 13
受取配当金	1 870	1 26
為替差益	40	44
雑収入	11	9
営業外収益計	934	93
営業外費用		
支払利息	0	-
社債利息	32	17
租税公課	43	1
支払手数料	-	38
雑損失	9	8
営業外費用計	85	64
経常利益	841	82
特別利益		
投資有価証券売却益	46	39
社債消却益	138	-
海外子会社支援損失引当金戻入額	-	6 1,293
特別利益計	184	1,333
特別損失		
投資有価証券売却損	259	-
投資有価証券評価損	3 1,193	-
関係会社株式評価損	4 7,859	4 1,373
海外子会社支援損失引当金繰入額	5 458	-
特別損失計	9,769	1,373
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	8,743	42
法人税、住民税及び事業税	87	539
法人税等合計	87	539
当期純利益又は当期純損失()	8,655	581

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余 金合計		
		資本準備金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金				
当期首残高	12,451	12,040	2,266	14,307	22	4,920	4,897	4,438	17,422	
当期変動額										
新株の発行	4	2		2					7	
当期純損失（ ）						8,655	8,655		8,655	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	4	2	-	2	-	8,655	8,655	-	8,648	
当期末残高	12,456	12,043	2,266	14,309	22	13,575	13,552	4,438	8,774	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合 計		
当期首残高	1,233	1,233	93	16,283
当期変動額				
新株の発行				7
当期純損失（ ）				8,655
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,413	1,413	17	1,431
当期変動額合計	1,413	1,413	17	7,216
当期末残高	180	180	110	9,066

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余 金合計		
		資本準備金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金				
当期首残高	12,456	12,043	2,266	14,309	22	13,575	13,552	4,438	8,774	
当期変動額										
新株の発行	36	30		30					66	
当期純利益						581	581		581	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	36	30	-	30	-	581	581	-	647	
当期末残高	12,492	12,073	2,266	14,340	22	12,994	12,971	4,438	9,422	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合 計		
当期首残高	180	180	110	9,066
当期変動額				
新株の発行				66
当期純利益				581
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	108	108	22	85
当期変動額合計	108	108	22	733
当期末残高	289	289	87	9,799

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

総平均法に基づく原価法を採用しております。

その他の関係会社有価証券

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)を採用しております。

(投資事業有限責任組合への出資)

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 海外子会社支援損失引当金

海外子会社において将来発生する可能性のある損失に備えるため、当社が当該海外子会社を支援する可能性のある損失見積額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払法人税等」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

なお、前事業年度の「未払法人税等」は0百万円であります。

(損益計算書関係)

前事業年度において、営業収益の「その他営業収益」に含めて表示しておりました「業務受託収入」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

なお、前事業年度の「業務受託収入」は47百万円であります。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	- 百万円	58百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
長期借入金	- 百万円	1,500百万円

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
未収入金	231百万円	778百万円
長期貸付金	882百万円	- 百万円
破産更生債権等	12百万円	15百万円
未払金	11百万円	20百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
関係会社業務受託収入	341百万円	348百万円
受取利息及び受取配当金	824百万円	37百万円

2 一般管理費に属する費用の割合は前事業年度100%、当事業年度100%であります。

営業費用及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
支払手数料	12百万円	134百万円
給料及び賞与	195百万円	211百万円
不動産賃借料	23百万円	18百万円
事務委託費	80百万円	89百万円
業務委託費	11百万円	8百万円

3 投資有価証券評価損

時価が著しく下落し、その回復可能性があるかと認められない投資有価証券の一部銘柄について、減損処理を行ったことによるものであります。

4 関係会社株式評価損

前事業年度において、以下の関係会社株式について減損処理を行っております。

COSMO Asset Management Co., Ltd.	7,580百万円
SPARX Overseas, Ltd.	279百万円

当事業年度において、以下の関係会社株式について減損処理を行っております。

SPARX Asia Capital Management Limited	1,373百万円
---------------------------------------	----------

5 海外子会社支援損失引当金繰入額

当社子会社であるSPARX Asia Capital Management Limitedに対し、将来発生する可能性のある損失に備えるため、当社が当該子会社を支援する可能性のある損失見積額を追加計上しております。

6 海外子会社支援損失引当金戻入額

海外子会社において将来発生する可能性のある損失に備えるため、当社が当該海外子会社を支援する可能性のある損失見積額を、海外子会社支援損失引当金として計上してはいたしましたが、当事業年度にその全額(1,293百万円)の戻入を行っております。

(有価証券関係)

子会社株式及びその他の関係会社有価証券は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及びその他の関係会社有価証券の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及びその他の関係会社有価証券の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
子会社株式	7,654	7,647
その他の関係会社有価証券	280	130
計	7,934	7,777

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金否認	4百万円	5百万円
関係会社株式評価損否認	4,910	5,391
未払事業税	-	1
海外子会社支援損失引当金否認	437	-
株式報酬費用否認	19	12
投資有価証券評価損否認	18	13
未確定債務否認	3	2
繰越欠損金	6,267	5,752
その他有価証券評価差額金	3	3
その他の税務調整項目	290	287
繰延税金資産小計	11,956	11,472
評価性引当額	11,956	11,472
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	106	166
繰延税金負債合計	106	166
繰延税金資産負債の純額	106	166

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	-	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	53.8
過年度法人税等	-	8.1
住民税均等割	-	2.9
評価性引当金の増減	-	1,143.9
税率変更による差異等	-	206.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	21.1
税額控除	-	5.4
その他	-	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	1,273.5

(注) 前事業年度の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税引前当期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

当事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

1. 資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分

当社は、平成26年4月23日開催の取締役会において、以下のとおり、平成26年5月30日に開催を予定していた第25回定時株主総会に、「資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件」を、付議することを決議し、同株主総会において承認されました。

(1) 資本金、資本準備金及び利益準備金の減少並びに剰余金の処分の目的

繰越利益剰余金の欠損を解消し、早期に財務体質の健全化を図るとともに、今後の資本政策の柔軟性と機動性を確保することを目的としております。

(2) 資本金の額の減少の内容

会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の一部を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

減少する資本金の額

資本金 : 4,000,000,000円

増加するその他資本剰余金の額

その他資本剰余金 : 4,000,000,000円

(3) 資本準備金及び利益準備金の額の減少の内容

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金及び利益準備金の全部を減少させ、資本準備金についてはその他資本剰余金に、利益準備金については繰越利益剰余金に、それぞれ振り替えるものであります。

減少する資本準備金及び利益準備金の額

資本準備金 : 12,073,539,208円

利益準備金 : 22,760,490円

増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 : 12,073,539,208円

繰越利益剰余金 : 22,760,490円

(4) 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損填補を行うものであります。

減少するその他資本剰余金の額

その他資本剰余金 : 12,971,509,440円

増加する繰越利益剰余金の額

繰越利益剰余金 : 12,971,509,440円

(5) 資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の日程

取締役会決議日 : 平成26年4月23日(水)

債権者異議申述公告 : 平成26年4月30日(水)

株主総会決議日 : 平成26年5月30日(金)

債権者異議申述最終期日 : 平成26年5月31日(土)

効力発生日 : 平成26年6月2日(月)

2. スパークス・アセット・トラスト&マネジメント株式会社(旧 ジャパンアセットトラスト株式会社)の株式取得及び簡易株式交換による完全子会社化

当社は、平成26年3月26日開催の取締役会において、スパークス・アセット・トラスト&マネジメント株式会社(旧ジャパンアセットトラスト株式会社、以下「SATM社」)の株式を取得し(以下「本件株式取得」)、その後当社を完全親会社、SATM社を完全子会社とする簡易株式交換(以下「本件株式交換」といい、「本件株式取得」と併せて「本件統合」と総称する。)を行うことを決議し、株式譲渡契約及び株式交換契約を締結いたしました。なお、本件株式交換は会社法第796条第3項の規定に基づき、当社の株主総会の承認を必要としない簡易株式交換であります。

(1)本件統合の目的

SATM社は総合不動産投資顧問業(いわゆる不動産投資一任業及び不動産投資顧問業)等を営み、当社グループが取り組んでいる不動産関連投資ファンドにおいて、日本における居住用不動産私募ファンドのアセットマネジメント会社(投資運用業者)であり、当社グループとは相互補完によりビジネスの拡大に取組める関係にあります。

当社グループの商品開発機能や投資家へのアクセス機能と、SATM社の不動産等のソーシングとファンド運営機能を組み合わせることにより、実物資産を投資対象とするファンドに係る市場整備の進捗にも対応し、拡大・発展する投資家ニーズに適切に対応できるものと考えたものであります。

(2)本件統合の方法

当社は、SATM社の発行済株式955株のうち本件株式取得により534株を購入し、残り421株については本件株式交換により取得し、これらによりSATM社を完全子会社化いたします。

(3)株式取得相手先の名称 諫山 哲史

(4)本件統合により異動する子会社(SATM社)の概要

会社の名称

スパークス・アセット・トラスト&マネジメント株式会社
(旧ジャパンアセットトラスト株式会社)

会社の事業内容

不動産アセットマネジメント業、ファンド組成に関するコンサルティング業、宅地建物取引業等

会社の規模(平成25年12月期)

売上高： 261百万円

営業利益： 43百万円

経常利益： 45百万円

当期純利益： 32百万円

純資産： 332百万円

総資産： 380百万円

(5)本件株式取得の概要

取得の時期 平成26年4月16日

取得した株式の数 534株

取得価額 380百万円

取得後の持分比率 55.9%

支払資金の調達 買付はすべて手元資金を用いて行います。

(6)本件株式交換の概要

交換の時期 平成26年4月17日

株式交換比率 SATM社株式1株に対して、当社株式3,790株を割当て交付いたします。

株式交換により交付する株式数 1,595,590株(当社の保有する自己株式を用います。)

株式交換の対象となる株式の数 421株

取得価額 304百万円

交換後の持分比率 100.0%

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産	-	-	-	-	-	-	-
無形固定資産							
ソフトウェア	30	-	9	20	18	2	2
無形固定資産計	30	-	9	20	18	2	2
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	12	2	-	-	15
海外子会社支援損失引当金	1,228	-	-	1,228	-

(注) 1. 貸倒引当金の「当期増加額」は、外貨建引当金の為替換算によるものであります。

2. 海外子会社支援損失引当金の「当期減少額(その他)」は、当社から子会社に対し増資による支援を行うこととなったため、当該引当金の全額を戻入計上したものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	事業年度末の翌日から3か月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は、当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 (http://www.sparx.jp)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第24期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
平成25年6月17日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成25年6月17日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第25期第1四半期）（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）
平成25年8月9日関東財務局長に提出
（第25期第2四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
平成25年11月12日関東財務局長に提出
（第25期第3四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）
平成26年2月7日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（関係会社株式の減損）
平成25年5月14日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）
平成25年6月18日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（株式交換契約の締結）
平成26年3月26日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）
平成26年6月2日関東財務局長に提出
- (5) 発行登録書（社債）及びその添付書類
平成25年8月30日関東財務局長に提出
- (6) 訂正発行登録書（社債）
平成25年5月14日関東財務局長に提出
平成25年6月17日関東財務局長に提出
平成25年6月18日関東財務局長に提出
平成25年8月9日関東財務局長に提出
平成25年11月12日関東財務局長に提出
平成26年2月7日関東財務局長に提出
平成26年3月26日関東財務局長に提出
平成26年6月2日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月13日

スパークス・グループ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森重 俊寛	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 雅人	印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスパークス・グループ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スパークス・グループ株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、スパークス・グループ株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、スパークス・グループ株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月13日

スパークス・グループ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森重 俊寛	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 雅人	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスパークス・グループ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スパークス・グループ株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。